

2014(平成26)年度

学校法人 南山学園
事業報告書

NANZAN
SCHOOL CORPORATION

事業報告

1. 法人の概要

I. 南山学園の教育理念

南山学園は、中部唯一の小学校から大学院までのカトリック系総合学園で、キリスト教世界観に基づく教育を行い、人間の尊厳を尊重かつ推進する人材の育成を目指しています。

キリスト教世界観の要は、一人ひとりの人間がまさに一個人としてかけがえのない存在であり、侵すべからざる尊厳を持つ、という考えです。したがって、キリスト教世界観に基づく教育の目標は、一人ひとりがまず自分の尊厳に気づき、その徹底を図る一方、他者の尊厳を認め、共に、人間の尊厳が尊重され推進される社会づくりに役立とう、という生き方を培うことです。この建学の理念を端的に表現するために、南山学園の各学校はラテン語で *Hominis Dignitati*、すなわち「人間の尊厳のために」という統一の教育モットーを掲げています。

II. 法人の沿革

年月	概要
1909年8月	南山学園創立者ライネルス神父来日
1932年1月	財団法人南山中学校設立 (名古屋市中区五軒家町6番地の1=現在、昭和区五軒家町6)
1936年1月	南山小学校設立(1941年3月名古屋市に移管)
1946年7月	財団法人南山中学校を財団法人南山学園に組織変更 南山外国語専門学校(英語科・華語科)設立
1947年4月	学制改革により新制南山中学校(男子部)設立 外国語専門学校に独語科・仏語科を増設 (8月名古屋外国語専門学校と改称、1951年4月廃止)
1948年4月	新制南山高等学校(男子部)設立 南山中学校に女子部を設置
1948年5月	南山高等学校(男子部)に定時制を併設(1953年3月廃止)
1948年10月	財団法人南山学園の経営をカトリック名古屋教区から神言修道会に委譲
1949年4月	南山大学設立
1950年3月	大学附属南山第二高等学校設立(1952年大学附属四日市南山高等学校と改称)
1951年3月	財団法人南山学園を学校法人南山学園に組織変更、同時に四日市市の財団法人海星学園を併合(1955年3月四日市南山高等学校の経営を学校法人エスコラピオス学園に委譲)
1951年4月	南山高等学校に女子部を設置
1952年5月	学校法人長崎東陵学園を併合、長崎南山高等学校・中学校と校名変更 (1955年2月学校法人長崎南山学園を新設し学校法人南山学園より分離)
1953年11月	南山高等学校女子部、昭和区隼人町の新校舎(現在地)に移転(中学校女子部は1956年4月同地に移転)
1964年4月	南山大学 昭和区山里町の新校舎(現在地)に移転(現名古屋キャンパス)
1968年4月	南山短期大学(英語科)設立
1971年4月	南山短期大学 昭和区隼人町の新校舎に移転
1979年4月	南山中学校に海外帰国子女特別学級を設置
1981年4月	南山中学校に国際部を設置

1982年4月	南山高等学校に国際部を設置
1993年4月	南山高等学校・中学校国際部を発展させて南山国際高等学校・中学校設立（豊田市亀首町八ツ口洞13-45）
1995年6月	学校法人名古屋聖霊学園と法人合併し、名古屋聖霊短期大学、聖霊高等学校、聖霊中学校が設置校となる。
2000年4月	南山大学瀬戸キャンパス開設（瀬戸市せいれい町2）
2005年3月	名古屋聖霊短期大学閉学
2008年4月	南山大学附属小学校開校
2011年4月	南山短期大学を南山大学短期大学部に名称変更、南山大学名古屋キャンパスに移転

（注）南山学園の主な沿革を記したもので、大学・大学院等の学部・研究科等の設置（改組等）については記載していません。

III. 設置する学校・学部・学科等（2014年5月1日現在）

学校名	学部等		
南山大学	大学院	人間文化研究科	キリスト教思想専攻（博士前期課程）
			宗教思想専攻（博士後期課程）
			人類学専攻（博士前期・後期課程）
			教育ファシリテーション専攻（修士課程）
			言語科学専攻（博士前期・後期課程）
		国際地域文化研究科	国際地域文化専攻（博士前期・後期課程）
		社会科学研究科	経済学専攻（博士前期課程）
			経営学専攻（博士前期課程）
			総合政策学専攻（博士前期課程）
		経済学研究科	経済学専攻（博士後期課程）※
		ビジネス研究科	経営学専攻（博士後期課程）※
		総合政策研究科	総合政策専攻（博士後期課程）※
		理工学研究科	システム数理専攻（博士前期課程）
			ソフトウェア工学専攻（博士前期課程）
	機械電子制御工学専攻（博士前期課程）		
	数理情報研究科	数理情報専攻（博士後期課程）※	
	専門職大学院	ビジネススクール（ビジネス研究科ビジネス専攻）	
		法科大学院（法務研究科法務専攻）	
	学部	人文学部	キリスト教学科
			人類文化学科
心理人間学科			
日本文化学科			
外国語学部		英米学科	
		スペイン・ラテンアメリカ学科	
		フランス学科	
		ドイツ学科	
		アジア学科	
経済学部		経済学科	

南山大学	学 部	経営学部	経営学科
		法学部	法律学科
		総合政策学部	総合政策学科
		理工学部	システム数理学科
			ソフトウェア工学科
短期大学部	英語科		
南山高等学校	全日制課程 普通科		
南山国際高等学校	全日制課程 普通科		
聖霊高等学校	全日制課程 普通科		
南山中学校			
南山国際中学校			
聖霊中学校			
南山大学附属小学校			

※経済学研究科経済学専攻博士前期課程、ビジネス研究科経営学専攻博士前期課程、総合政策研究科総合政策専攻博士前期課程、数理情報研究科数理情報専攻博士前期課程は募集停止しており、在学する者がなくなった段階で廃止する

IV. 学生・生徒・児童数一覧表（2014年5月1日現在）

南山大学

（1）大学院[博士前期課程・修士課程]

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人間文化研究科	キリスト教思想専攻	8	5	16	8
	人類学専攻	8	4	16	9
	教育ファシリテーション専攻	10	6	20	17
	言語科学専攻	12	10	24	17
	計	38	25	76	51
国際地域文化研究科	国際地域文化専攻	20	7	40	20
社会科学研究科 (※1)	経済学専攻	7	8	7	8
	経営学専攻	7	6	7	6
	総合政策学専攻	7	6	7	6
	計	21	20	21	20
経済学研究科	経済学専攻(※2)	0	0	15	2
ビジネス研究科	経営学専攻(※2)	0	0	10	4
総合政策研究科	総合政策専攻(※2)	0	0	30	3
理工学研究科	システム数理専攻	18	13	36	26
	ソフトウェア工学専攻	18	8	36	20
	機械電子制御工学専攻	18	25	36	42
	計	54	46	108	88
数理情報研究科	数理情報専攻(※3)	0	0	0	2
合計		133	98	300	190

※1 2014年度から開設。

※2 2014年度から学生募集停止。

※3 2013年度から学生募集停止。

（2）大学院[博士後期課程]

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人間文化研究科	宗教思想専攻	3	0	9	3
	人類学専攻	3	0	9	3
	言語科学専攻	4	0	12	7
	計	10	0	30	13
国際地域文化研究科	国際地域文化専攻	3	0	9	3
経済学研究科	経済学専攻	5	0	15	0
ビジネス研究科	経営学専攻	5	0	15	1
総合政策研究科	総合政策専攻	5	1	15	5
数理情報研究科	数理情報専攻	10	3	30	5
合計		38	4	114	27

（3）専門職学位課程

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
ビジネス研究科	ビジネス専攻	40	17	90	41
法務研究科	法務専攻	30	6	110	56
合計		70	23	200	97

※ ビジネス研究科ビジネス専攻、法務研究科法務専攻とも2014年度より入学定員減（▲10）。

(4) 学 部・学 科

学 部	学 科	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人文学部	キリスト教学科	20	17	80	92
	人類文化学科	110	140	440	502
	心理人間学科	110	132	450	519
	日本文化学科	100	111	400	446
	計	340	400	1,370	1,559
外国語学部	英米学科	185	202	758	850
	スペイン・ラテンアメリカ学科	60	58	240	276
	フランス学科	50	58	200	223
	ドイツ学科	50	56	200	244
	アジア学科	50	59	206	244
	計	395	433	1,604	1,837
経済学部	経済学科	265	288	1,060	1,144
経営学部	経営学科	245	291	980	1,091
法学部	法律学科	275	314	1,100	1,185
総合政策学部	総合政策学科	330	326	1,340	1,363
数理情報学部 (2008年度まで)	情報通信学科		0		2
	情報システム数理学科 (数理科学科含む)		0		4
	学部所属		0		0
	計		0		6
情報理工学部 (2009-2013年度)	ソフトウェア工学科	0	0	225	169
	システム創成工学科	0	0	225	164
	情報システム数理学科	0	0	225	166
	学部所属		0		250
	計	0	0	675	749
理工学部	システム数理学科	75	73	75	73
	ソフトウェア工学科	75	91	75	91
	機械電子制御工学科	75	76	75	76
	計	225	240	225	240
短期大学部	英語科	150	154	300	308
合 計		2,225	2,446	8,654	9,482

※ 数理情報学部は2009年度より情報理工学部に変更、情報理工学部は2014年度に理工学部に変更。

(5) 外国人留学生別科(正規生) 110 名

南山高等学校

区 分	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
男子部	200	196	600	600
女子部	200	201	600	600
合 計	400	397	1,200	1,200

南山国際高等学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
160	105	480	359

聖霊高等学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
240	248	720	710

南山中学校

区 分	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
男子部	200	211	600	633
女子部	200	203	600	609
合 計	400	414	1,200	1,242

南山国際中学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
120	46	360	161

聖霊中学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
200	161	600	541

南山大学附属小学校

入学定員	入学者数	収容定員	児童数
90	96	540	551

学園合計（別科を除く）

入学定員	入学者数	収容定員	学生・生徒・児童数
4,076	4,038	14,368	14,560

注記

・入学者数は、再入学者、編入学・転入学者および原級留置者（新入生でない1年次生）を除いた人数。

V. 役員・専任職員数 (2014年5月1日現在)

[役員・評議員等]

理事長 ハンス ユーゲン・マルクス

理事 (定員 14～18 現員 15)

ミカエル・カルマノ	西 経 一	リチャード・ジップル
マイケル・リンストロム	永 山 誠	村上多美代
ハンス ユーゲン・マルクス	市 瀬 英 昭	鳥 巢 義 文
浜 名 優 美	加 藤 忠 夫	蒔 田 一
丸 山 雅 夫	水 尾 健 一	築 瀬 悠 紀 夫

監 事 (定員 2 現員 2)

村 本 正 生 松 原 和 弘

評 議 員 (定員 30～38 現員 36)

青 木 清	浜 名 優 美	市 瀬 英 昭
井 上 淳	蒔 田 一	丸 山 雅 夫
松 浦 典 文	ミカエル・カルマノ	マイケル・リンストロム
三 輪 典 由	長 瀬 弘 幸	西 経 一
西 脇 純	西 脇 良	野 呂 昌 満
リチャード・ジップル	澤 田 秋 善	杉 浦 泰 也
鈴木敦夫	鳥 巢 義 文	山 田 利 彦
ヨセフ・ブルーノ・ダシオン	ホグスワフ・ノヴァク	池 田 利 恵 子
加 藤 忠 夫	小 島 洋 一 郎	森 本 侑
梅 村 祥 子	天 野 源 之	ハンス ユーゲン・マルクス
高 祖 敏 明	小 山 勇	村上多美代
永 山 誠	野 村 純 一	坪 光 正 躬

理事長補佐 井 上 淳

法人事務局

事務局 長 蒔 田 一
事務局 次 長 三 輪 典 由

[専任教育職員数]

南山大学

学部・研究科等	専任教育職員					計
	学長	教授	准教授	講師	助教	
人文学部	(1)*	48	17	7	1	73
外国語学部		31	15	10	0	56
経済学部		11	7	2	0	20
経営学部		10	7	1	0	18
法学部		13	4	1	0	18
総合政策学部		25	16	9	0	50
理工学部		22	9	4	0	35
短期大学部		10	2	6	0	18
ビジネス研究科		9	4	0	0	13
法務研究科		15	0	0	0	15
英語教育センター		0	1	8	0	9
教職センター		3	1	0	0	4
外国人留学生別科		0	0	2	0	2
合計	(1)*	197	83	50	1	331

南山高等・中学校

	校長	副校長	教諭	養護教諭	講師	計
男子部		(1)*	54	1	4	59
女子部	(1)*	(1)*	56	1	3	60
合計	(1)*	(2)*	110	2	7	119

南山国際高等・中学校

校長	教諭	養護教諭	講師	計
(1)**	30	1	4	35

聖霊高等・中学校

校長	副校長	教諭	養護教諭	講師	計
(1)*	(1)*	59	2	5	66

南山大学附属小学校

校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	計
(1)**	(1)*	26	1	6	33

南山学園専任教育職員数合計

584

()*の数字は内数、()**は他単位と兼任

[専任事務職員等数]

区 分	専任職員	専任嘱託	実験助手	計
法 人 事 務 局	23	6		29
南 山 大 学	131 (再雇用2含む)	42		173
南 山 高 等 学 校	7		2	9
南山国際高等学校	4	1	1	6
聖 霊 高 等 学 校	5			5
南 山 中 学 校	4			4
南山国際中学校	1	1		2
聖 霊 中 学 校	1	1		2
南山大学附属小学校	3	1		4
合 計	179	52	3	234

VI. 土地および建物 (2014年5月1日現在)

[土地]

(㎡)

	校舎等敷地	運動場	その他	計
南山大学	223,584	49,728	8,824	282,136
南山高等学校	16,961	21,270	7,799	46,030
南山国際高等学校	22,495	16,664	1,502	40,661
聖霊高等学校	30,112	15,882 * ¹	15,712	61,706
南山中学校	12,953	3,311	0	16,264
南山国際中学校	8,465	0	0	8,465
聖霊中学校	聖霊高校と共用	3,037	聖霊高校と共用	3,037
南山大学附属小学校	1,970	5,182 * ²	793	7,945
学園管理	0	0	83,786	83,786
合計	316,540	115,074	118,416	550,030

*1: 内 6,320 ㎡は聖霊中学校と共用。

*2: 他に 11,783 ㎡を南山高校と共有する。

[建物]

(㎡)

	校舎等	体育用	寄宿舍	その他	計
南山大学	133,920	15,423	9,907	61	159,311
南山高等学校	19,506	3,639	0	765	23,910
南山国際高等学校	11,622	4,523	0	0	16,145
聖霊高等学校	11,372 * ³	3,429	0	0	14,801
南山中学校	12,630	2,758	0	0	15,388
南山国際中学校	2,245	0	0	0	2,245
聖霊中学校	1,637	聖霊高校と共用	0	0	1,637
南山大学附属小学校	9,452	179	0	120	9,751
学園管理	0	0	0	1,871	1,871
合計	202,384	29,951	9,907	2,817	245,059

*3: 内 99 ㎡ (通学バス事務所) は聖霊中学校と共用。

【注】学校法人基礎調査 (日本私立学校振興・共済事業団) の報告形式に則り、建物・土地ともに項目ごとに1平方メートル未満は四捨五入しています。

[学園施設]

名 称		住 所	収容定員
南山学園瀬戸聖霊キャンパス キリスト教センター		瀬戸市せいれい町2	
南山学園研修センター		名古屋市昭和区広路町字隼人30	70名
南山学園伊勢海浜センター		伊勢市大湊町497-1	50名
学 生 寮 (南山大学)	名古屋交流会館	名古屋市昭和区山里町50	56名
	山里交流会館	名古屋市昭和区山里町90	20名
	瀬戸第一交流会館	瀬戸市緑町2-27	80名
	瀬戸第二交流会館	瀬戸市山口町280-1	64名
学生マンション (南山大学)	フォワイエ南山	名古屋市昭和区五軒家町7-3	55名

[学園関連施設]

借用マンション (南山大学 学生用)	四ツ谷の里	名古屋市千種区朝岡町1-22	52名
	メゾンやわらぎ南山	瀬戸市山口町220	36名
神言会施設	ロゴスセンター	名古屋市昭和区八雲町104	35名
	多治見修道院 ログハウス・ 研修センター	多治見市緑ヶ丘38	80名

2014年度法人事務局事業報告

I. 2014年度事業の概要

2014年度において、法人事務局は主に次のような事業に取り組みました。

- ・学校法人聖園学院（以下「聖園学院」という。）との法人合併に向けた協議の開始を決定しました。両法人において、合併後の運営方法を様々な観点から分析し、円滑な合併の実現を目指すための協議を行いました。
- ・事業に係る情報公開の充実に努めました。事業計画書および事業報告書について、学園内外の関係者に一層理解いただけるよう書式を変更しました。また、従来の事業報告書に加えて、新たに事業計画書もWebページに掲載しました。
- ・財政改善計画立案を目的とした資産や負債等のストック分析の第一歩として、貸借対照表の財務シミュレーションを策定し、目標財務比率の検討を開始しました。
- ・学園史料室と大学史料室を統合し、「南山アーカイブズ」として、ライネルス館にて運営を開始しました。学園に関する史資料の収集、公開、活用などを行うとともに、2015年度中に予定されている展示室のリニューアルオープンに向けた準備に取り組みました。

II. 新規事業

1. 法人全体

(1) 法人合併

2014年7月4日開催の南山学園理事会および7月6日開催の聖園学院理事会において、2016年4月に法人合併することを前提に協議を開始することが決定されました。

このため、所轄庁、神奈川県私学団体、聖園学院構成員への説明を行ったほか、両法人で合併後の運営に係る分析を開始し、可能な限り円滑な合併を実現するための協議を始めました。また、南山学園と聖園学院との間にビデオ会議システムを導入し、効率的に打ち合わせを行うことができる環境も整備しました。

なお、2015年度には、合併契約書の締結、文部科学省へ認可の申請等を行う予定です。

(2) 事業に係る情報の公開

事業報告書ならびに事業計画書の書式や内容について、学園内外の関係者に一層理解していただきやすいように変更しました。また、従来から公開していた事業報告書に加えて、新たに事業計画書についてもWebページに掲載して、情報公開の充実に努めました。

2. 施設・設備

(1) 大学名古屋キャンパス北八雲町土地境界北側高木伐採

大学名古屋キャンパスの北に位置する法人所有の八雲町土地には高木が茂り、近隣住宅への日照障害や落ち葉が屋根や敷地内に入り込む等の対策、ならびに台風等による倒木等の危険回避のため、高さ5メートル以上の樹木の上部伐採を行いました。これにより、当面の課題や問題は回避できましたが、今後は定期的な対応が必要となります。

(2) 学園講堂棟トイレ改修工事

2015年度に解体予定のライネルス館東翼には学園講堂棟と共有するトイレも解体の対象に含まれるため、学園講堂棟を改修し、ライネルス館東翼解体後も学園講堂利用の際のトイレの利用に支障がないようにしました。

3. その他

(1) 戦略的学園広報の展開

新聞広告について、より広く東海エリアをカバーするため、掲載紙を1紙から2紙に増やし、今までアピールできなかった層への浸透を図りました。また、新たに加えた1紙については、南山学園の特色である国際性や学園内連携について分かりやすくイメージしてもらえるよう、全単位の児童・生徒・学生が集うデザインで全面広告を展開しました。

(2) 財政改善計画の策定とその実行

財政改善計画立案のためには、単年度の収支状況だけではなく、資産や負債等のストックの分析が不可欠です。その第一歩として貸借対照表の財務シミュレーションを策定し、目標財務比率の検討を開始しました。

(3) 学校法人会計基準改正への対応

今後10年間にわたる財務シミュレーションを含め、2015年度予算編成資料を改正後の学校法人会計基準に従い作成しました。

(4) 財務システムの更新

財務システムにおいても学校法人会計基準改正への対応を行うとともに、マルチブラウザ対応、マルチデバイス対応、サーバのクラウド化を実現しました。

(5) 給与台帳システム(Microsoft-Access)のバージョンアップ

Windows XP、Office2003のマイクロソフト社によるサポート体制が終了することに伴い、現在導入している人事・給与システム「COMPANY」に付加している給与台帳システム(Microsoft-Accessを使用)のバージョンを、Office 2003からOffice 2013にバージョンアップしました。これにより、システムのアップデート等のサポート体制が継続でき、安定した人事・給与システムの稼働が可能となりました。

Ⅲ. 継続事業

1. 法人全体

(1) 調査体制の整備

官公庁に対する調査・補助金申請について、法人事務局と各学校の担当部署における役割の違いおよび責任分担について共通理解を図りました。また、2014年度から「文書管理業務および調査回答・補助金申請業務の実地確認」を行い、必要に応じて各学校の担当部署に対して改善を促すこととしました。2014年度は、南山高等・中学校(女子部)、南山大学附属小学校を対象として実施し、他の学校については2015年度および2016年度に継続して行う予定です。

2. 施設・設備

(1) ライネルス館外壁撥水第三次工事(南・東・西面)

学園講堂の外壁工事に引き続き、傷みが進んできたライネルス館の南・東・西面の外壁工事を行いました。名古屋市の都市景観重要建物に指定されているため、名古屋市の補助対象工事になりました。これにより、都市景観重要建物として維持することができました。

(2) 土地・建物管理

2012年度から開始した土地・建物の実態と台帳等との整合性を図る作業について、2014年度はいりなか地区の学校および法人事務局について調査を行いました。その結果、複数の未登記物件の存在が判明しましたので、2015年度に速やかに登記手続きを行います。

(3) 遊休資産の活用または処分

2012年度から継続的に取り組んでいる遊休資産の活用または処分について、2014年度は昭和区

山里町の遊休用地の売却を行いました。また、検討課題となっている遠隔地の遊休不動産を視察して回り、現状把握を行いました。

3. その他

(1) 学園広報活動

学園による各種広報誌や Web ページ等による広報を行うとともに、従来の展開方法について費用対効果を踏まえて交通広告掲載の見直しを行うなど、これまで以上に効果的な活動となるよう施策を図りました。

(2) 学園会計・業務監査

会計・業務監査の計画、実施ならびに報告に関する基本事項に基づき、南山大学学務部について会計・業務監査を実施しました。重要な事項の発見はありませんでしたが、対象部門には継続的な改善を促すとともに、今回対象とならなかった学校においても自主的な業務の見直しに活用してもらうため、監査で指摘された課題等について学園全体で共有しました。

(3) 規程等の整備

委員会組織の設置目的等を明らかにするため規程の制定・整備を進めました。また、既存の業務上のルールや取り扱い方法について精査し、従来よりも明確な指針を作成するなど業務運営の改善を図りました。

(4) 南山アーカイブズの設置

学園史料室と大学史料室の統合を行い、ライネルス館を改修して2014年9月から南山アーカイブズとして運営を開始しました。今後は、南山アーカイブズ委員会の下で、学園に関する史資料の移管、収集、調査、整理、保管、公開および活用等を行い、教育・研究に資することができるようにします。

なお、2015年10月末には、展示室のリニューアルオープンを予定しており、そのための準備を行っています。

(5) 防災のための危機管理のあり方検討

南山大学の「地震等災害対策マニュアル」を参考に危機管理のあり方の見直しを行い、地域住民対応に関する方針について検討を開始しました。また、法人事務局と各学校の担当部署との相談会において南山高等・中学校（女子部）の防災訓練および他法人における防災対策について事例紹介を行い、今後の防災のための取り組みに役立つよう情報共有を行いました。

(6) 2014年度学園事務職員等研修

①危機管理研修の実施

業務上生じる危機的な状況を未然に防ぐための意識向上を目的として、管理職、監督職、一般職に分け「危機管理研修」を合計10回実施しました。

②メンタルヘルス研修の実施

業務上様々な要因で、心身の不調を引き起こす事務職員等が増えています。この状況を踏まえ、メンタルヘルスにおける予防方法や適切な人事管理を学ぶことを目的として、管理職、監督職、一般職に分け「メンタルヘルス研修」を合計9回実施しました。

IV. 検討課題

1. 法人全体

(1) 募金事務体制の整備

全ての学校で統一された寄附台帳を作成・整備し、法人事務局で学園全体の寄附の状況を把握できる体制の構築について検討を行いました。その結果、2015年度から学園内で統一した寄附台帳の

利用を開始することとし、台帳の様式や報告体制を整備しました。なお、募金活動を行っていなかった学校に対する助言および支援については、2015年度も継続して検討します。

2. 施設・設備

(1) 省エネ対策

省エネ法ではエネルギー消費量の5年間平均で毎年1%以上の低減が求められています。大幅なエネルギーの削減ができた2011年度が5年間平均の算定対象から外れるため、2016年度の報告(2012年度から2015年度の実績)ならびにその後数年においては、1%以上の低減の達成が厳しいことが予想されます。このため今後、省エネに対するより一層の取り組みが必要となります。

以 上

2014年度南山大学事業報告

I. 2014年度事業の概要

キャンパス統合の発表に合わせて発したメッセージ「One Campus, Many Skills」に込められた思い、すなわち、学生の内的成長を導き、社会における全ての人々のニーズに応えられる教育環境を南山大学が提供することを実現するために必要な事業を2014年度に計画・実施しました。

- ・経済学研究科、ビジネス研究科、総合政策研究科の博士前期課程を統合・再編し、社会科学研究科博士前期課程を設置し、博士後期課程の設置準備を開始しました。また、理工学研究科博士後期課程については、設置準備を進めた結果、2015年4月の開設が認められました。
- ・キャンパス統合の第1期として、最新のICT環境、充実した福利厚生、省エネに配慮した施設を備えた新棟(S棟)が完成しました。
- ・将来構想推進室を設置し、キャンパス統合(第2期)に向けた組織再編やキャンパス整備計画を策定しました。さらに2017年度導入に向けてクォーター制の検討を始めました。
- ・南山大学の教育がより魅力的なものとなるように、学部・学科改組の取り組み、国際化ビジョンの策定を始めました。
- ・大学運営のための情報収集・分析を担う組織としてIR(Institutional Research)室設置、および公平・公正な大学運営を先導していく組織として、コンプライアンス室設置の検討を始めました。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 社会科学研究科博士前期課程の設置ならびに博士後期課程の設置準備

経済学研究科、ビジネス研究科、総合政策研究科の博士前期課程を統合・再編し、社会科学研究科博士前期課程を2014年4月に設置しました。本研究科は、グローバルな社会の変化に伴う環境の変化に対して柔軟に対処できる人材を養成することを目的としています。2014年度入試では、ほぼ募集定員に等しい合格者を出していますが、今後も設置の目的が果たせるよう注意深く見守っていきます。また、博士前期課程の設置を受け、本年度、博士後期課程の設置準備を開始しました。

(2) 将来構想推進室の設置

キャンパス統合に伴う組織再編やキャンパス整備について、実務的な業務を行う将来構想推進室を設置し、将来構想を確実に推進していくことができる、機動性の高い体制を整えました。今後も、大学将来構想委員会を中心に組織再編やキャンパス整備の計画を策定し、それを着実に実行していきます。

(3) 情報センターの設置準備

2013年度に情報センター設置ワーキンググループから出された最終報告を受けて、情報センターの開設に向けて情報センター設置準備委員会を設置しました。当委員会では、最終報告を踏まえた情報センターの体制整備等が議論されています。情報センターが中心となって進める南山大学のICT環境の整備は、教育環境の整備として重要な事業となります。

2. 施設・設備

(1) キャンパス統合(第2期)に向けたキャンパス整備計画の策定

大学将来構想委員会を中心に、2017年度の総合政策学部の移転に向けたキャンパス整備が名古屋キャンパス施設整備計画としてまとめられました。これに基づく第2期工事が2015年度に開始されます。レーモンド設計を引き継ぎ、全体像と整合した形でありながらも、適切な予算の中で、さま

ざまな条件を総合的に判断して立てられた計画となっています。

(2) メインストリートの舗装補修等のキャンパス整備

キャンパス整備の一環として、名古屋キャンパスのメインストリートの舗装補修ならびにバリアフリー化を行いました。南山大学ランドデザインで謳う「ユニバーサル受入れ」を実現するために必要なキャンパス整備を今後も継続していきます。

(3) C棟における無線LAN設備の整備

食堂を備えるC棟に無線LAN設備を整備しました。これは、多くの学生が集う食堂に無線LANを整備することで、学内通信基盤をより身近にし、学習機会の増加や利便性の向上を図るとともに、2015年4月から利用されるS棟における無線LAN設備のための情報収集を兼ねて実施されたものです。その成果は、S棟の無線LAN設備の整備計画に活かされています。今後も、名古屋キャンパスの各施設について、順次、無線LAN設備を整備していきます。

3. 教育・研究

(1) クォーター制導入の検討

クォーター制検討ワーキンググループを立ち上げ、クォーター制の2017年度での導入に向けて、その検討を進めました。中間報告を実施し、クォーター制を導入するに当たっての問題点等を精査し、その解決策が議論されています。クォーター制の導入については、2014年12月に実施された外部評価委員会でも高い評価を受けました。全学をあげて、クォーター制導入を推進していきます。

(2) 株式会社名古屋銀行との連携・協力に関する協定の締結

南山大学を含む愛知県内の6大学と名古屋銀行が、「連携・協力に関する基本協定」を締結しました。この協定は、名古屋銀行は地域社会への貢献や学生へのブランド浸透を、各大学はキャリア教育の機会増加を目的として取り交わしたものです。学生が、この協定に基づいて実施されるプログラムに参加し、キャリアについて体験的に学習することが期待されます。

4. その他

(1) 学校教育法改正に伴う規程改正

改正された学校教育法が2015年4月1日に施行されることに伴い、学則を含む内部規則の見直しを行いました。重要な改正については、十分な協議を行いながらも、迅速にその対応を進めました。

(2) Web出願

2016年度入試からWeb出願を実施することを決定しました。これまで、他大学の動向等を調査してきましたが、Web出願が広く浸透していることから、南山大学もこれを導入し、受験生にとって利便性の高い出願方法を採用することとしました。

(3) 外部試験の導入

2016年度入試から英語の試験に代えて、外部試験を利用できる入試方法を導入することを決定しました。これにより、より多様な学生が本学を受験することが期待されます。

III. 継続事業

1. 学校全体

(1) 理工学研究科博士後期課程の設置準備

2015年4月の設置を目指し、理工学研究科の博士後期課程の設置準備を進めてきた結果、設置届出を文部科学省に行い、2014年6月20日に受理されました。2015年4月から理工学研究科の課程を変更し、システム数理、ソフトウェア工学、機械電子制御工学の各専攻に博士後期課程を開設します。

(2) 国際センターの設置準備

2013年12月に国際化推進本部が発表した『国際センター設立について』と題する答申を受けて2013年度に組織された国際センター設置準備委員会を中心に、本年度も2017年4月の国際センター開設に向けた準備を継続しました。国際センターは、国際的な教育および研究の支援を任務とし、南山大学の国際性の中心となる組織として、国際教育センターを強化・拡大して設立されます。検討課題に挙げる国際化ビジョンも考慮し、その組織のあり方等、具体的な事項について今後も検討を継続していきます。

2. 施設・設備

(1) キャンパス統合(第1期)に向けた新棟(S棟)の完成

キャンパス統合により名古屋キャンパスに移転する理工学部が主に利用するS棟が完成しました。S棟は、最新のICT環境を備え、学生の福利厚生にも十分配慮された設計となっています。屋上緑化やLED照明を採用することで省エネも実現しています。また、ラーニング・コモンズのような学生が協働して学習できる場も設けました。学生や教職員がS棟の機能を十分に活用することが望まれます。

3. 教育・研究

(1) 国際化推進事業(第3期)

南山大学の国際化に関する中心的な事業である国際化推進事業について、第3期計画を策定しました。学部・研究科・研究所等から提案された事業案に対して、内容を協議し、適切な予算配分を行いました。今後も南山大学の国際化を推進する魅力的な事業に対しては、十分な予算が当てられるように配慮していきます。

(2) 国際科目群

今年度で3年目を迎える国際科目群を開講科目数を増やして継続しました。国際科目群は、学生が語学力、異文化理解力、論理的思考力を同時に効率よく伸ばし、国際人としての基礎を固めることができるように、教養科目や専門科目を「英語で」学べる環境を提供するものです。今後も質・量ともに拡充し、他の外国語にも展開していくことを検討しています。

4. 社会貢献

(1) エクステンション・カレッジ

南山大学が提供する社会人を対象とした教育の一環として、エクステンション・カレッジを本年度も開講講座数を増やして継続しました。このような社会人を対象とした教育は、今後も需要が高まっていくことが予想されます。また、大学の施設を利用して開講されるこのような学びの場は、地域の方の需要に応えるものとして重要であると考えます。今後も、さらなる充実を図っていきます。

(2) リーガルクリニック

地域社会への知の還元の一環として、法曹実務教育研究センターによるリーガルクリニック(無料法律相談)を本年度も継続しました。このような社会貢献は大学が果たすべき重要な使命の一つであると考えます。今後も継続し、地域の方々の役に立てるよう努めていきます。

5. その他

(1) 就職支援の拡充

キャリアサポート委員会や就職委員会を中心に、教職センターやエクステンション・カレッジ委員会、各学部・学科との連携を図ることで、より充実した就職支援体制を築いていきました。本年度は、卒業生によるキャリア・アドバイザー制度を導入し、卒業生と在学生のネットワークを構築することで、よりきめ細かい就職支援が行われるようにしました。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 学部・学科の改組

南山大学の教育がより魅力的なものとなるように、国際社会に貢献できるような人材の育成を目指す新学部の設置や、これと合わせた短期大学部の発展的解消と外国語学部の改組、そして総合政策学部の定員を適切な規模にしていくことを検討しています。2015年度には、より具体的な議論ができるように準備を進めています。

(2) 国際化ビジョンの策定

南山大学のブランドを構成する重要な要素の一つである国際性を強化するために、具体的な数値目標を含む国際化ビジョンを策定することを検討しています。スーパーグローバル大学創成支援プログラムへの申請を通じて、本学の国際性の現状が明確となりましたので、強い点はより強化し、弱い点は改善されるように、中・長期的な視点に立った計画を立案します。

2. 施設・設備

(1) 交流会館、ロゴスセンターの将来計画

交流会館(日本人学生と外国人留学生の共同生活を行う寮)、ロゴスセンター(神言修道会によって運営されているキリスト教センター)については、関係する組織と調整を図り、その将来計画について検討を行っています。

3. 教育・研究

(1) カリキュラムの見直し

大学全体の3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)を策定します。また、クォーター制の導入に合わせて、現行のカリキュラムを見直し、学生にとって、より魅力的なものとなるように検討しています。同時に、3つのポリシーとの整合性を高め、学生に対して学習の道筋がより明確に示されたカリキュラムとなるよう見直します。共通教育科目と専門科目のあり方についても検討し、学部・学科の垣根を低くし、学生の選択肢が増えるように見直しを図っています。

4. 社会貢献

(1) 産学官連携ポリシー

南山大学の産学官連携を推進していくために、産学官連携ポリシーを定めることを検討しています。産学官連携を通じて、社会への知の還元を図り、共生・協働を進め、社会貢献を果たすことが望まれます。

5. その他

(1) 南山大学 IR(Institutional Research)室の設置検討

学生の学習行動の把握やファクトベースの大学運営のための情報収集・分析を担う組織として IR 室を設置することを検討しています。IR 室は、各種 PDCA サイクルの実効性を高めるためにも、重要な役割を果たすものと考えます。

(2) 南山大学コンプライアンス室の設置検討

コンプライアンスは大学にとっても当然果たすべきものであります。南山大学においても、公平・公正な大学運営、ひいては社会的信頼を維持するために、その実践を先導していく組織としてコンプライアンス室を設置することを検討しています。

以上

2014年度南山高等学校・中学校（男子部）事業報告

I. 2014年度事業の概要

創立以来83年間培ってきた「学習・進学指導」・「国際的視野の育成」、そしてそれらを支え導いてきた南山の根幹とも言える「キリスト教教育、心の教育」の3つの教育理念を基本としています。高等学校の数学・理科・社会の内容の一部を中学校で履修する「併設型中学校・高等学校」のカリキュラム編成で、完全中高6カ年一貫教育の特色を活かすことができました。中3と高2では広島と沖縄で平和教育の研修旅行を実施しました。宗教の授業や学期ごとの宗教映画鑑賞、宗教儀式等を通して、人間としての正しい価値観が行動の規範となるよう宗教教育を充実させました。また異年齢集団による部活動や生徒会活動・文化祭を通して、社会性や豊かな人間性を育成しています。創立当初から始まったボランティア活動は、中3の福祉体験やスプリングカーニバル、ブラスバンド部と奇術部の施設慰問として継続しています。高校でのオリエンテーション合宿や進路講演、文化祭等様々な学校行事と宿泊を伴う学年行事を、各教科のカリキュラムやHR活動と連動させることにより、生徒の自立と社会性の発達に結び付け、系統立ったキャリア教育が可能となりました。

2015年4月の新校舎建築着工を目指して、職員会議と建築委員会、将来構想委員会が中心となり、工程や施設設備の充実等具体的な協議を進めました。これを機に、内的刷新を目指して、教師の教科教育力の向上と求めるべき質の高い学力・生徒像について意見交換し、補充授業、再テスト、アチーブメントテスト、南山大学外国学部の英米学科特別ゼミ、進路の日、総合講座等の充実を図ることで6カ年の体系的な進路・進学指導を目指しています。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 高等学校新学習指導要領に則った新カリキュラムの実施

2013年度の中学校新学習指導要領完全実施に引き続き、理数科目だけが先行していた高等学校も3学年が新学習指導要領に従って、中高6カ年一貫教育の特色を活かした新カリキュラムを実施しました。高2Iコース（文系）では学校設定科目として「社会探究ゼミ」を設け、大学レベル相当のテーマをゼミ形式で学ぶことにより、文系生徒の総合的な学力育成に努めました。高3では、大学入試センター試験の理科の受験科目がほぼ確定したことを鑑み、授業時間数を増加しました。

(2) 新校舎建設に向けての具体的検討

新校舎の基本構想として、男子部の目指す教育像を検討し、現在抱えている諸課題を整理することで、新校舎に何が求められるかを把握しました。具体的には、既存の聖堂を改築し、カトリック学校である男子部のシンボルとし、図書館を学びの中心としました。また、各教科や分掌から出された男子部の目指す教育像を新校舎建築に反映させるため、教室棟の配置や必要な施設・設備を建築委員会で議論しました。1200名の在校生が中高6年間の学校生活を通じて、生徒同士、教職員と多様な関わり合いを持てるよう、「人間の尊厳のために」を具現化できる新校舎を目指しています。

(3) Webページ（保護者・在校生向け）の拡充

きめ細かな連携を図れるよう、保護者・在校生に向けての情報発信を充実させました。男子部に興味・関心のある方々にだけでなく、保護者・在校生に対して学校行事・学年行事、部活動などの情報を提供しています。個人情報の問題もあることから、公開する内容・方法を吟味し、有効活用できるよう検討しています。

2. 施設・設備

(1) プリンタ・カラーレーザープリンタ・PCの購入

老朽化により故障が頻発していた教科用・教員用のプリンタ・カラープリンタ・PCを買い替えたことにより、授業教材を充実させることができました。また図書館閲覧用のPCを最新の機能に更新したことにより、生徒の調べ学習が活発に行えるようになりました。

(2) ブラスバンド部の楽器購入

35年前の創部以来使用してきた楽器を年次進行で買い替えることとし、その1年目を実施しました。ブラスバンド部は、入学式に始まり卒業式までの校内の儀式や文化祭、女子部とのジョイントコンサート、南山大学附属小学校演奏会、定期的な老人ホームへの施設慰問での演奏を実施しており、学内だけでなく地域社会にも貢献しています。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 聖書に基づく価値観の育成・宗教心の涵養

中1で創立者の墓参を実施し、男子部の歴史を学び、南山を良く知ると同時に母校を愛する人物の育成を目指しました。中3の広島への研修旅行の折には教会でブルーノ神父に講話をしていただき、平和の祈りを捧げました。また高校では、古来から古今東西の世界の思想を学び、より広い視野を育成しています。校内の聖堂の扉は常に開いており、誰でも自由に、祈りや黙想を通して静かに心を落ち着かせ、自分を見つめる時間を持つことができます。

(2) 中長期を見通した将来構想の策定

「将来構想委員会」の大委員会と小委員会を中心として、生徒に対して求めるべき「学力」について議論をし、その合意を基準として各教員が自覚と責任を持って自らの教育実践を見直しました。と同時に、各教科で「試験問題検討会」を開いて授業内容や到達学力の目標を確認しています。ミッションスクールとしての男子部の使命、学園他単位との連携、南山大学附属小学校との教育の接続、新学習指導要領に則った新カリキュラムの活用、新校舎建築計画等、男子部の将来計画を「将来構想委員会」を中心に検討しています。

(3) 教職員の研修・研鑽・自己点検

生徒による「中学校学習アンケート」・「高校進路調査」を分析して自己点検としました。また各教科の定期考査や実力考査の検討会を教材研究・授業研究の一助にし、授業力・教育力の向上を図ることができました。

(4) SCとの連携による精神的ストレスを抱えた生徒へのサポート

週に2日間、臨床心理士の資格を持ったSC（スクールカウンセラー）が相談室を開室し、心のケア

の必要な生徒および保護者が利用しています。SC は、個人情報を守りつつ、該当生徒の担任・学年・カウンセリング委員会と密接な連絡、迅速な連携をとっています。加えて生徒・保護者をサポートできるように、外部の医療機関や相談機関とも綿密に情報交換を行ってきました。

(5) 危機管理体制：東海・東南海地震を想定した問題点の検討

想定される東海沖地震や火災等自然災害による非常事態発生時において、生徒の安全を確保するよう検討しました。生徒・保護者へは、情報システム委員会やホームページ委員会と連携し、メール配信と Web ページで連絡するようにしました。また地震による火災発生を想定した授業中での避難訓練だけでなく、登校時・下校時等様々な状況を想定して、避難訓練を計画しました。年度初めに各家庭に「非常用資料」の記入・提出を依頼し、その機会に非常時の学校の対応を周知徹底しました。現在、五目御飯等のマジックライスや飲料水・毛布、レスキューシート・簡易トイレ等を 3 か所に分け保管しています。万が一 1 学年全員が下校不可能な場合でも 1 週間は学校に留まることができる量です。今後も帰宅困難な生徒に対する食料・日用品等の種類・量を検討し、備蓄・管理をしていきます。

(6) 財政基盤の安定化

2015 年度の新校舎建築着工に向けて経費の節約に努め、安定した財政基盤の構築を目指しました。寄附金の獲得に向け、卒業生による常盤会および外部団体の南山中学校高等学校友の会との連携をより深いものにしました。

(7) 教職員の研修・研鑽・自己点検

現代日本におけるカトリック学校の役割、そこに学ぶ生徒・教職員が何をすべきかを念頭に研修・研鑽・点検をしてきました。具体的には、求められる教師像・学校像をテーマに、ブルーノ神父・森田スクールカウンセラーによる講話を実施し、生徒を多面的に捉えることができる広い視野の必要性を確認しました。

2. 施設・設備

(1) 生徒用机・椅子の購入

生徒の快適な学習環境を維持するよう、日々の使用による老朽化した机・椅子を買い換えました。

(2) 中学校生徒用ロッカーの入れ替え

柔道着や体操服が十分収納できる新しいロッカーに入れ替えをしました。

3. 教育・研究

(1) 授業内容・評価方法の検討

高等学校新学習指導要領による新カリキュラム実施に合わせ、各教科の目標に見合った評価となるように、授業内容・絶対評価方法を検討しました。中学校では、再テスト制度の検討を行い、課題制度の導入や実施時期の柔軟化等を改正し、一人ひとりの生徒への的確な対応ができるよう、また、より 6 年一貫教育の特色を活かした制度になるよう検討を継続します。

(2) 中学校「アチーブメントテスト」の実施

中学校では全学年で数学は『体系数学』を、英語は『NEW TREASURE』を教材として使用しています。どの学年も同一内容・同一進度なので、中 3 の一定時期に基礎学力である中学レベルの学習範囲の到達度を測るべく、男子部独自の「アチーブメントテスト」を実施しています。6 年間の中間点で様々

な角度から生徒の学力を確認、その後の指導計画の指針としています。問題は毎年同レベル・同内容で、生徒が各自現在の学習到達状況を把握し、課題や補充を通して弱点を克服していきます。

(3) 6カ年の体系的な進路・進学指導

中学校では日々の授業・定期考査を学校生活の中心におき、補充授業・再テストを制度化して基礎学力の定着を確認しました。一方、日々の学習を実践するものとして、中1で「市内探訪」、中2で「職業体験」、さらに中3では「福祉体験」を実施します。訪問先への連絡に始まり、実施当日はもちろん、事前学習や事後のレポート作成、発表会等は、生徒自身が主体になって行いました。中学校でのこれらの学年行事が、大学受験を含め、進路選択を見据えた高等学校での学習の礎となっています。

高校生には将来の目標を持って進路を考える手がかりとして『進路の手引き』を配布しました。1年生では希望する職業の、2年生は希望する学部学科の、そして3年生は志望大学の研究をし、目標実現のためにどのように取り組むべきかを考え、具体的に実践する時期です。各学年とも年間2回以上外部模試を実施し、6カ年を通した系統的な進学・進路支援の体制を組んで、次のような進路行事を実施しました。

[1] 総合講座 (6月10日実施)

高校2年生を対象に、大学の先生による模擬授業を実施しました。まず南山大学入試課の伊藤課長から大学生活についての基調講演をいただき、その後、希望する大学・学部の講座を午前・午後それぞれ1講座(90分)受講しました。参加大学は南山・中央・明治・東京理科・名城・関西学院・早稲田・名古屋工業・名古屋市立・同志社・立命館・愛知教育の12大学でした。講座数・内容ともに充実しており、生徒の興味関心も高かったようです。

[2] 南山大学学園内オープンキャンパス (5月24日実施)

南山大学の各学部・学科の理解を目標として、男子部・女子部・国際校・聖霊の4校合同で実施しました。南山大学各学部長を中心とした学部・学科説明会と模擬授業を受け、各高校出身の南山大学在學生との座談会も企画し、好評でした。

[3] 大学説明会 (6月16日～20日実施)

高校生とその保護者を対象に、個別保護者会期間中の午後に実施しました。早稲田・同志社・明治・立命館・法政・上智・南山・中央・立教の10校から、大学の特徴や大学入試について話をさせていただきました。

[4] 進路の日 (今年度4回実施)

自己理解と進路設計を目標に、社会人の講演会や大学関係者による学部学科の説明会を行いました。高校1年生は、6月15日にテストム株式会社の森哲也氏に、11月8日には南山大学入試課長の伊藤聡氏と本校OBで千葉大学助教授の市川秀之氏に講演をしていただきました。また高校2年生は、文系学部・理系学部に分けて実施しました。10月18日には立教・中央大学より人文・社会科学系を中心とした文系学部、10月25日には立命館・東京理科大学より理・工学系を中心として理系学部で学ぶ内容や、学部による相違点の説明を各大学約40分間行なっていただきました。

[5] 南山大学 学生生活の理解 (1月16日実施)

南山大学学園内推薦合格者が大学生活の実際を理解できるように、南山大学 NFS (Nanzan Freshman Supporter) の方々に来校していただき、入学後の計画・入学前の準備等に関して講

義とグループ研修を実施しました。

[6] 南山大学外国語学部英米学科特別ゼミ（7月15日実施）

南山大学外国語学部英米学科の柴垣准教授のゼミ生約10名に来校していただき、高校2年生の希望者を対象として言語学を中心とした講座を開きました。

[7] オープンクラス（2月14日実施）

様々な授業を通して興味関心を広げ、進路を考える契機となるよう、全学年を対象として開校しました。生徒が将来の自分の姿を描きやすいように、男子部卒業生を中心として講師を募り、キャリア教育を充実させる第一歩となりました。

（4）生徒の自治活動

本年度も生徒自治会は以下のように自発的・積極的に活動してきました。

[1] 文化祭

「Amigo!～人と人とのキョウエン～」(友情・共演・協演・競演・狂宴)という統一テーマの下、クラス・有志・部活動から多様な企画が出されました。展示部門では46展示、舞台部門では13団体の舞台、有志演奏は9団体の演奏、模擬店部門は18店舗を数え、活況を呈しました。

生徒会特別企画では、前日祭にマギー審司氏をお招きし、マジックの公演と復興支援に関する講演会を開催しました。特別展示では①火力発電機・自転車発電機の製作と「発電・エネルギー問題」に関する調査・展示、②気仙沼市立大島中学写真部と「フェニックス計画実行委員会」が撮影した震災復興写真の展示（『ふるさと復興写真展 だんだん』）を行いました。これらの企画は、9月12日（金）に『中日新聞』の取材を受け、19日（金）に記事として掲載されるなど、社会からも注目されました。また、前年度に引き続き、模擬店では模擬店No.1を決定する「MOGI-1グランプリ」が開催され、大いに盛り上がりとともに、衛生・安全面での意識向上が見られました。近年は、プラスバンドや演劇同好会等をはじめ、舞台企画の内容が充実しつつありましたが、展示・模擬店等でも全体的な質の向上が見られました。多くの来場者を集めるとともに、生徒たちの意識も高まり、達成感が感じられる文化祭でした。

[2] 体育祭・スポーツ大会

体育祭・スポーツ大会は、全てを体育委員が自主的に企画・運営しました。体育祭では「タッチダウン・パス」、スポーツ大会では「サッカー」「ハンドボール」等、新たな種目も実施されました。どの種目・競技も大いに盛り上がりました。

[3] 日常的活動

議会・各委員会で、パン当番の見直しと購買への券売機導入、体操服の改善（速乾性の高いものの導入）等の検討、ペットボトルキャップ回収運動、機関誌『南窓』の編集、学内清掃活動等、多様な問題に取り組みました。全校アンケートを実施し問題点の整理を行い、要望書をまとめて学校に提出するなどし、体操服の改善等について一定の成果がありました。また近年、中学文化委員会の活動が活発になりつつあります。英語文化やアフリカ文化に関する川口茉莉氏（菊里高校教諭）の講演会や、オレリ・ムラン氏（愛知高校他講師）を招いての「お菓子作りを通してフランス文化を学ぶ」企画も実施されました。また、進路部主催「オープンスクール」に、文化委員会生徒と本校のブルーノ神父によるインドネシアカレー作りの体験講座が出されるなど、新たな活動の広がりも見られました。

[4] 文化行事

高校は、5月に『罪と罰』（劇団うりんこ）を、中学は2月に『12人の怒れる男たち—Twelve Angry Men—』（東京芸術座）の演劇公演を鑑賞しました。人間の罪や人を裁くことの重みについて考えさせる良い内容で、質の高い芸術鑑賞となりました。また公演後は、劇団俳優と本校生徒による交流会も行われました。

[5] 他校との連携・交流

6月の名古屋大学附属高校主催「生徒会フォーラム」に参加し、他校の活動を知り交流を深める良い機会となりました。また1月には、三校（男子部・女子部・中京）合同地域清掃の主催者校として、いりなか近隣の清掃を行いました。

(5) 生活指導

「安全・健康・美化」のテーマにそって、始業式・終業式等で生徒への情報提供や注意喚起を行いました。特に、お互いに協力し合い、好ましい学習環境を築き上げられるよう訴えました。地下鉄通学者や自転車通学者への朝の指導をしました。携帯電話の持ち込みが許可されて3年が経過し、LINE等安全な使用ができるよう、特に中学生に対する日常的指導に重点を置きました。

(6) 部活動

運動部は、アメリカンフットボール部が全国大会に連続出場したのに加え、陸上部が50年ぶりにインターハイに出場しました。またその他多くの部が県大会出場を果たしました。部活動代表者会議を通じて活動後の速やかな下校やマナー向上を呼び掛け、勉強と部活動の両立を目指しています。文化部では今年度も将棋部が全国大会に出場し、写真部もコンクール入賞を果たしました。プラスバンド部は学校行事での演奏だけでなく、女子部とのジョイントコンサートやコンクールへの出場、さらに奇術部同様老人ホームや病院への慰問を日常的に行いました。『部活動推進ニュース』には詳細な各部の活動状況が掲載されています。事故防止と安全対策強化のため、保健室と連携して生徒向け熱中症予防講習会、AED講習会も開催しました。両講習会とも120名を超える参加があり、好評でした。

(7) オーストラリア研修旅行・イタリアキリスト教文化研修

国際的コミュニケーションに資する英語力と、広い視野や国際感覚を身につけることを意図して、2つの海外研修を2014年度も企画実施しました。一つは7月24日から8月11日にかけての「第16回オーストラリア語学研修」です。中3時での選考に合格した生徒は、2月から毎土曜日にオーグーイングリッシュ、オーケストラの歴史等を事前に研修し、高1の1学期終業式後シドニーに向けて3週間の研修旅行に出発しました。シドニーでは午前中に語学研修をし、午後はバディー（ホームステイ先の生徒）のクラスで授業を受けます。朝からバディーのクラスで普通に授業を受けたり、3ヶ月の交換留学をする生徒もいます。もう一つが12月23日から30日に実施した「第12回イタリアキリスト教文化研修」です。クリスマスを含んで1週間、パチカン、サンピエトロ寺院のローマ、聖フランチェスコのアッシジ、フィレンチェ、ピサ、ミラノ等を訪れました。ブレラ美術館やウフイツー美術館、その他世界遺産となっている史跡を、教会のミサに参加しながら研修します。これも、全国の他のカトリック校に例を見ない素晴らしい研修旅行です。どちらの研修旅行も天候に恵まれ、大きな混乱もなく例年以上に満足度の高い研修となりました。

(8) 南山大学・南山大学附属小学校との連携の推進

小学校から大学までを有する総合学園の理念に基づき、社会的使命としてのより充実した教育環境を提供しています。「南山総合講座」での南山大学教授による模擬授業や説明会だけでなく、保護者に対する南山大学のキャンパス見学会も例年通り実施されました。南山大学附属小学校とは、男子部ブラスバンド部による演奏会を定期化し、日常的な交流ができました。南山大学附属小学校からの新入生が、日々の授業や部活動・課外活動において新しい風を吹き込んでくれているように、南山大学学園内推薦制度の画期的な改正に応え、南山大学への憧憬を抱いた卒業生が大学内での核となることを目指してきました。各学部との話し合いを深めつつ、NFS(南山フレッシュマンサポーター)の協力を得た説明会や見学会を実施し、連携をより強固なものとすることができました。

4. 社会貢献

(1) スプリングカーニバル

近隣施設の子ども達を招いての交流企画で、9年目を迎えました。公演者もあわせると100名ほどが参加しました。施設のダンスチームの子ども達がダンスを発表し、本校教職員有志によるギター演奏も登場するなど、より内容が充実しました。また、四日市市の特別支援学校・聖母の家学園の辻正校長も来校・見学されるなど、更なる交流の広がりもありました。子どもたちの喜ぶ笑顔がとても印象的で、大成功でした。

(2) 三校合同清掃

1月には三校（男子部・女子部・中京）合同活動として、いりなか近隣の清掃を行いました。

5. その他

(1) 危機管理体制

東海・東南海地震を想定し、備蓄食料を更新しました。また、マンホールトイレや防寒具等の備品も新規購入しました。地震以外の自然災害による帰宅が困難になる生徒に対しては、食料や飲料水を提供できるよう、備蓄数を増やしました。今後は、最善な初動体制をとり混乱が生じないように「危機管理・防災マニュアル」を改訂するとともに、あらゆる場面を想定して必要な備品を検討、配備します。

(2) Web ページ

男子部の受験を検討されている方だけでなく、卒業生や在校生、またその保護者等男子部に興味のある方々がアクセスしやすいよう改善しました。

体験授業等の申し込みがWEB ページから簡単にできるようにしました。

(3) 緊急連絡配信

今年度よりメール配信システムを外部委託しました。関西地方にサーバーを置く業者ですので、東海地方においての災害時にはネット接続の環境さえあれば連絡を取る手段として有効だと考えられます。

(4) 生徒募集（広報活動のひとつ）

今年度も引き続き様々な広報活動を展開しました。なかなか上向かない景気や公立高校の無償化が続いていることなど、私立学校には逆風が吹き続けています。しかし、「心の教育」と「学習指導」、「国際理解教育」の3つがいずれも行なわれる学校という、本質的な部分での本校の評価はい

ささかも揺らいではないと確信しています。今後ともこれを維持しつつ、さらに新たな魅力を創出する必要があるでしょう。春・秋2回の学校主催の説明会と体験授業では例年同様の質を維持することができました。特に本校の保護者による教育相談コーナーや、部活動体験の新企画はいずれも好評でしたのでさらに発展させていきます。今後、具体的な新校舎像を積極的に広報活動に反映させ、さらなる志願者増につなげられるよう努めます。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 専任教員枠の検討

新カリキュラムによって時間増となった理科、社会、および数学の専任教員数の増加を検討し、6カ年一貫教育をより体系的に推し進め、学習面だけでなく生活面でも生徒を支援していきます。

(2) 教職員の学園内単位校における人事交流

教員交流制度に基づき学園内単位校との人事交流に努めることで、教員の資質向上を目指し、より良い実践を共有することで、学園内高等・中学校の活性化に繋げていきます。

(3) 外部評価についての検討

中学入試の結果や大学進学状況、部活動等の課外活動の成果を、多面的に分析・検討し、本校入学希望者だけでなく、地域を含めた外部から支持されるような中高6カ年一貫校を目指します。そのために、現在中学校では「学習アンケート」、高校では「進路調査」を実施して日々の授業の点検をしています。第三者による外部評価を受けることで授業を中心とした教育活動の見直しを検討します。

(4) 『教員ハンドブック』の作成

20代・30代が3分の2を占める教員構成の中、日常の諸活動に関して、カトリック学校の教員として基本的な教育姿勢をまとめた『教員ハンドブック』の作成が必要となっています。HR指導・学習指導・進路指導・生活指導・部活指導等に関して、『進路・教務要覧』とは別の観点から建学の精神に則った『教員の心得』を検討します。

以上

2014年度 南山高等学校・中学校（女子部）事業報告

I. 2014年度事業の概要

高等学校の新学習指導要領に基づく教育課程も年次進行で始まり、2015年度の全面改訂に向けて、中高一貫の新しいカリキュラムを編成いたしました。体系的な一貫教育を強化するために「中学・高校の学習の手引き」「学年別の進路の手引き」も内容を検討しより充実したものにしました。また、「併設型中学校・高等学校」システムのメリットを活かして、中学で高校教科書を購入し、これを用いてより詳しい内容の教育を実践しました。

国語・社会・理科においては、各教科が独自に企画する生徒参加型の校外での研修会を実施しました。

宗教教育の充実は、「人間の尊厳のために」という教育のモットー（建学の精神）を具現化するための大きな課題です。中2の宿泊行事「修養会」や、各学年の宗教講話を継続拡充し、他の行事との系統的なつながりもより堅固なものになりました。また、宿泊行事においては、指導司祭が行うミサやセレモニーを実施しております。ボランティアへの取り組みも、従来から実施しております医療施設の訪問事業を中心に実施しました。

日常の教育活動を円滑に推し進めるため、調理実習室・第2体育館・Conversation Labの設備の充実に取り組みました。

南山大学附属小学校の卒業生が中学の最高学年として生徒会の核になり、中学全体をまとめていくようになりました。また、南山大学とも「土曜セミナー」「学園内オープンキャンパス」等多岐にわたり連携しています。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 高等学校新学習指導要領実施に伴う女子部高2カリキュラムの改訂

6ヵ年一貫教育の観点から2015年度に完成する高等学校新学習指導要領の全面改訂を見通し、2014年度には高等学校新学習指導要領に従って高2カリキュラムを改訂しました。具体的には、旧学習指導要領に基づいた『現代文』『古典』『英語Ⅱ』『文法作文』を廃し、『現代文B』『古典B』『コミュニケーション英語Ⅱ』『英語表現Ⅱ』の4科目を新設しました。科目名の変わらない他の教科も、新学習指導要領に沿って内容を刷新しました。また、高3の数学・理科については、新学習指導要領に沿った学習内容を先行実施しました。

(2) Facebook 開設による広報活動の充実

Webページの拡充に加え、Facebookを開設し、最新情報をいち早く在校生、保護者、卒業生、受験希望者、その他女子部に関心をもつ方々に発信できるようにしました。

2. 施設・設備

(1) 調理実習室の調理実習台等厨房機器の更新

調理実習台、ガスレンジ、給湯器を全て新しいものに取り替え、それに伴うガス水道配管設備工事、床かさ上げ工事を実施しました。最新の設備で快適に調理実習や部活動ができるよう、整備しました。

(2) 第2体育館照明器具の取り替え

照明器具を水銀灯および白熱灯から、LED照明器具へ全面的に取り替えた結果、省エネを実現しました。

(3) Conversation Labの机・椅子の更新

Conversation Lab(英会話の授業等に使用する20名規模の教室)の2教室の机・椅子を全て新しいものに更新し、英会話や部活動がより楽しく行えるようになりました。

III. 継続事業

1. 学校全体

(1) キリスト教精神に基づく人間観・世界観・「人間の尊厳のために」(建学の理念)生きる人となるための価値観の育成

総合学習やホームルーム活動の中で、宗教の授業とは別に講話の機会を設けています。本校の校長や指導司祭だけでなく、他の修道会の神父にも依頼し、中1から高2までの宗教講話を実施しました。中3と高2は、長崎研修旅行・沖縄研修旅行の折に、現地の教会で神父に講話をしていただき、平和の祈りを捧げました。毎週月曜日の朝礼時には、指導司祭による『朝のこころ』(講話)を、全校放送しました。また、毎月1回、放課後、チャペルにてミサを行いました。

中2の宿泊行事『修養会』や、中1クリスマス修養会(中1の希望者を対象に今年度も多治見研修センターで行われ、多数の生徒が参加しました。)でも、宗教講話やワークショップを実施しました。

また、クリスマスの夜には、音楽部員を中心としたクリスマス聖歌隊コンサートを金山で開催しました。

(2) 6ヵ年の体系的な一貫教育の確立

中高6ヵ年の体系的な一貫教育の内容を科目ごとに明記した『中学 学習の手引き(教科別)』・『高校 学習の手引き(教科別)』をそれぞれ入学時に配付しました。

また、年度初めに、学習についてのアドバイスや様々な学問分野の紹介、職業紹介、入試の仕組み等を詳述した『学年別進路の手引き』を、中3から高3に配付しました。秋には、主に卒業生の社会人や大学生等によるアドバイスをまとめた『別冊進路の手引き』を中1から高3の全校生徒に配付しました。6ヵ年のゆったりした流れの中で生徒たちが自らの将来をじっくりと構想できるように、合わせて11冊の『進路の手引き』を在学中に配付しています。

安全のための生活指導の一環として、中1では「インターネット安全安心講座」、中2では「対話型防犯教室 ― 痴漢被害等に遭わないために」を、専門家の講師を招いて実施しました。

全学年が一斉に行う大掃除で、高校生を中学生のクラスにリーダー・アドバイザーとして派遣したり、高校生を中1クリスマス修養会にお手伝いスタッフとして派遣して、6ヵ年の縦のつながり・交流を推進しました。

11月には、芸術鑑賞会「サイレントコメディ」を実施しました。

高3の3学期の特別授業では、6ヵ年の集大成として、高3担当以外の先生も授業を担当し、最終学年の最終学期にふさわしい、有意義なものになりました。

キャリア教育の一環として、卒業生を含めて外部から講師を招き、特別授業や講演会を実施しました。(これまで講師に、臨床心理士、弁護士、判事、医師、TV放送編成制作局員、一級建築士、日本モンキーセンター学芸員、ジャイアントパンダ飼育係、警察署少年係、様々な分野の方々に依頼しました。)文科系、理工系、医学系等の系統別進路講演会の実施も検討していきます。

中1から中3では「(中高一貫校向け)学力推移調査」、高1から高3までは「スタディサポート(基礎学力調査)」、高3は外部模試を実施し、6ヵ年を通した系統的な学習・進路支援体制を推進しています。

(3) 精神的なストレスを抱えた生徒に対するケア・サポート体制の強化

スクールカウンセラー(臨床心理士)、教育相談主任、養護教諭、保健委員会委員長、生活指導部長、教頭、副校長で構成する校内サポート委員会を月1回開き、各学年会と連携してケアの必要な生徒の個別サポートを継続しています。保健室の常時2人体制も継続していきます。

(4) 併設型中学校・高等学校システムの活用

中高連携をより一層強化するため、2012年度に「併設型中学校・高等学校」に移行しましたが、そのメリットを更に活かし、これまで高校でしか購入できなかった教科書を中3で購入し、中学の授業をより高度な内容にしました。今年度は、高校「家庭基礎」の一部を授業で使用しました。

(5) 家庭(保護者)とのより密接な連携の推進

家庭との密接な連携を推進していくため、保護者対象の講演会も実施しました。今年度は、キャリア・ディベロップメント・アドバイザーによる講演[演題「なりたい人になるために」中2保護者対象]を実施しました。

学年別保護者会、クラス別保護者会、個人面談だけでなく、バレーボール部、スキー部、陸上部、サッカー部、テニス部、バスケットボール部、茶道部では、部活動レベルの保護者会も実施しました。

保護者対象の「宗教講話」も実施しました。学年通信・クラス通信の拡充による、学年・クラスと家庭とのより一層の連携強化も図りました。

3. 教育・研究

(1) 国際的視野の育成

国際的視野の育成を図るため、夏休みの海外研修として、高1 希望者を対象に、オーストラリアコース・イギリスコースの2 コースを実施しました。

(2) 男女別学の特色を生かした教育の推進

愛知県下唯一の男女別学校という特色を活かすため、春には、男子部バスケット部・女子部器楽部の合同コンサートを開催しました。生徒自治会レベルでの交流も実施しました。

(3) 特色ある教育づくり

文部科学省委託事業S P P (サイエンス・パートナーシップ・プログラム)に申請し、ニホンザルのコミュニケーションに関する研究や実地観察のための研修を実施しました。

世界 116 ヶ国が参加する文部科学省指定事業「地球学習観測プログラム(グローブ)」の指定校に選ばれていますので、グローブ委員会を設置し、生物・水質・大気の観測調査等を実施し、その研究成果を発表しました。

希望生徒を募り、理科主催の特別企画として名古屋大学助教に演題「屋久杉が語る過去の宇宙線急増イベント」で講演していただきました。また、同様に 10 月に国語科・社会科共同企画「万里の里へ出かけよう！」で奈良へ、3月に国語科主催の特別企画「文化と生命の誕生を探る旅」として大阪へ行きました。

(4) 教職員の研修・研究

教員の研鑽・自己点検に資するため、学校生活、学習、進路、行事等についての生徒アンケートを全学年に実施しました。

社会科教科会を中心に、教員向けの積極的な授業公開を実施しました。

2014 年度の教育・研究活動をまとめた『年報』25号を発行しました。

(5) 南山大学・南山大学附属小学校との連携の推進

南山大学キャンパス見学会、N F S (南山フレッシュマンサポート)による南山大学ガイダンスを実施しました。また、南山大学学園内オープンキャンパスにも参加しました。

総合学習の一環として、高1 を対象に、南山大学の各学部の先生による特別授業「南山大学土曜セミナー」を実施しました。教育実習においては、本校卒業生の他に南山大学学生も受け入れています。

南山大学人類学博物館との連携によるワークショップを、社会科主催の特別企画として実施しました。

小中高協議会や引継ぎ分科会等で、小学校と中学・高校の教員間の意見交換、交流を2回実施しました。

小学校聖歌隊と女子部音楽部の文化祭での交流も実施しました。

教員免許更新においては、南山大学から迅速に講習案内をいただき、教員免許更新が日常業務に支障なく行われています。また、女子部教員向けに「南山学園教員免許更新のガイドライン」を設けています。

4. 社会貢献

(1) 地域清掃

地域への感謝の気持ちも込めて、いりなか駅近辺の地域清掃を含む「全校一斉大掃除」を年に2回実施しました。

生徒自治会主催による「三校(男子部・女子部・中京高)合同清掃」を実施しました。

(2) 募金活動

宗教活動委員会が呼びかけ、クリスマス献金(教会を通じた、世界児童福祉・国際協力援助・国内生活困窮者援助等のための献金)を実施しました。

生徒自治会が呼びかけ、学校祭収益金(バザー等)を、社会福祉活動、国際医療活動、私学奨学金等のために寄付しました。

多数の教員有志が呼びかけ、「(被災地支援)チャリティーコンサート」を開催し、その中で募金活動を実施しました。

本校では、募金だけでなく「目に見えない部分」での生徒達の社会貢献を奨励しています。

(3) ボランティア活動

器楽部による医療施設でのクリスマスコンサート、小百合会(主にボランティア活動を行う部)による特別養護老人ホームでの介護、催事等のお手伝い、希望者による就労継続支援事業所でのお手伝いを実施しました。

キリスト教精神を理解し実践するため、種々のボランティア活動への参加を奨励しています。

5. その他

(1) 危機管理体制の確立

守衛室常駐体制を維持し、不審者侵入時の緊急対応訓練も男子部の教員の協力を得ながら実施しました。この訓練は今年で

11年目になります。

火災・地震対策のための避難訓練も2回実施しました。

愛知県警に協力を依頼し、クラスごとに、痴漢対策等の「防犯教室」を実施しました。(中2対象)

危機管理委員会、災害対策本部、生活指導部、校内サポート委員会、いじめ対策委員会等と、外部諸機関(警察・消防署・児童相談所・医療機関)の連携を、より一層強化しています。

教員による授業中・放課後の校舎内巡回も継続しています。

全校一斉メール配信、学年ごとのメール配信、クラスや部活動ごとのメール配信の他、校外行事等についても配信体制を整え、きめ細かい多系統の配信を整備しました。緊急連絡をより早く的確な内容で生徒・保護者に伝えるため、学校(送信者)の携帯電話やパソコンから生徒・保護者(受信者)の携帯電話やパソコンにメールで直接連絡します。今年度も学年・クラス・部活動で有効利用できました。預かる個人情報にはメールアドレスのみで、委託業者のサーバで厳重管理しています。

学校からの配信のみでなく、生徒や保護者からも応答が可能になるよう双方向配信システムも採り入れています。

(2) 広報活動の充実

年2回の学校説明会の実施、年間30回以上の外部説明会・個別相談会への参加をしました。

最新の学校案内誌の内容をWeb ページ上で閲覧できるようにし、学校紹介DVDもより一層活用しました。

全教職員一丸となって、学校説明会、外部の説明会・相談会、Web ページ、広報資料の充実に取り組んでいます。

Web ページに在校生・保護者向けの情報(パスワード設定)を発信し、カトリック校ならではの、学校と家庭のきめ細かい連携を図っています。生徒に配付した学年プリント等も保護者が直接見られるようになっています。本年度は、その情報を、より充実したものにしていきました。

IV. 検 討 課 題

1. 学校全体

(1) 専任教員増の検討

カトリック校ならではのより一層のきめ細かい生活面・学習面のサポートを図るため、更なる専任教員数の増加を検討していきます。

(2) 教職員の学園内単位校における人事交流

教員交流制度に基づき学園内単位校との人事交流に努めることで、教員の資質向上を目指し、学園内高等・中学校の活性化に繋げていきます。

(3) 外部評価についての検討

現在、種々のアンケートを実施して、日々の教育活動の点検をしていますが、今後は、第三者の外部評価による教育活動の見直しも検討していきます。

2. 施設・設備

とりわけソフトボール部、サッカー部、陸上部、テニス部等の運動部が十分活動できるように、広大な運動場用地の確保整備を検討していきます。地下鉄出口から3分という好立地ではありますが、来客者用の駐車スペースが少ないのも、大きな課題の一つです。

以上

2014年度南山国際高等学校・中学校事業報告

I. 2014年度事業の概要

2014年度は、帰国生徒教育に対する地域社会のニーズに沿う合理的規模の学校運営を展開し、生徒の学力の質を高めるという本校の将来構想方針を具体化していく2年目の年となりました。理事長方針に基づき、「国際性の涵養」の実現に向け、財政的問題に留意しつつ、新規事業として以下の点を柱に教育環境の整備・充実をめざしてきました。

- ①学校運営機構の整備を実施し、災害対策や危機管理を万全に行い、生徒の安全を確保する。
- ②地震に対する非構造部材の安全性確保を実施し、生徒の教育環境を守る。
- ③帰国生徒の特質を伸長する教育プログラムの実施を進め、ワールドブラザを充実させる。
- ④いじめ防止対策基本法を踏まえ、学校におけるいじめの防止等のための対策に関する基本方針を策定し、安心して学校生活をおくることができるようにする。

継続事業としては、南山大学総合政策学部での高校英語授業、各学部から本校への出講による特別講座、南山大学人間関係研究センターの協力を受けてのカウンセリングルームや、教員向け研修会実施等を学園内連携事業として実施しました。近隣企業・公的団体への施設貸与や文化祭等の行事を通して地域社会との交流を図り、社会貢献を果たすことにも努めました。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 適正規模での合理的な学校運営

校長を補佐する学監職を設け、「いじめ防止対策委員会」、「特別支援教育委員会」、「教育相談室」を新設するとともに、「部活動」、「メディアセンター」、「学校評価」等の分野の担当者がより機能的に業務が遂行できるよう機構・組織の見直しを行いました。規模の縮小に合わせ、入学式と1学期始業式の日実施、クリスマスミサも中高合同で行うなど、授業時間を確保しつつ全校生徒の一体感を高めていくような学校行事・校務運営の見直しを行い、合理的な学校運営を心掛けました。

(2) 入試制度変更と効果検証

選抜性を高めた新しい入試制度により、多様な文化的・教育的背景をもった能力の高い生徒を迎え入れられるように、思考力を求める問題の作成に留意しました。入試結果と教育プログラム改善の進捗状況の検証作業の結果、学力は上方にシフトしていることが確認され、学園の検証委員会に報告しました。

(3) いじめ防止対策基本方針の策定

「人間の尊厳のために」という教育モットーと、文化的な多様性を尊重するという本校の特色を考慮した「いじめ防止対策基本方針」を策定しました。それに基づき「いじめ防止対策委員会」を中心に、「いじめ」につながる事象の早期発見・対応だけでなく、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の普及など、子どもを取り巻く新しい環境に対応して、専門機関とも連携しながら、PTAにも呼びかけ、学習活動や研修を行いました。全校アンケートも実施し、総合学習・宗教教育・特別活動等を含む学校生活全体を通し、「いじめ」を生まない学校づくりに取り組んでいます。

2. 施設・設備

(1) 非構造部材の耐震性の検討

2012年度実施の非構造部材目視耐震診断報告書にもとづき、大災害に備えて教育環境の安全性を高めるため、改善・修繕すべき箇所を確認しました。

3. 教育・研究

(1) 教育プログラム改善の推進

学習指導要領改訂に対応したカリキュラム(学則)を年次進行で改定しながら、教育プログラム改善を進めました。特に英語教育については高校2年と3年でリベラルアーツの授業を実施しました。今後これをさらに発展させ、英語科以外の教員も参加したチームティーチングやイマージョン授業を展開していきます。すでに定着しているワールドプラザは、南山大学のワールドプラザとの連携も視野に入れ、南山学園の国際的な教育の一端を担うプログラムとして活動の範囲を広げていけるよう、環境整備を進めています。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 生徒募集・入試制度の改善

2014年度は、中学校入試における合格者数45名程度、中高編入試における合格者数を各学年5名程度とする編入試制度変更に合わせ、高等学校3年は5クラス、2年・1年は各4クラス、中学校3年は3クラス、2年・1年は2クラス、計20クラスとしました。これまでよりも専任教員率を高めた小人数での開講授業を増やし、教育の質的向上の条件を整えました。学校生活や新しい編入試のコンセプトを、Webページ、相談会、海外子女教育振興財団や各企業の帰国生徒教育相談室との連携により、きめ細かく伝えることに心掛けました。

(2) 保健室・カウンセリングルームの充実

保健室には養護教諭1名に加え、業務委託看護師を配置しています。病院への搬送等も含め、生徒・保護者に安心感を与え、教職員の負担軽減ともなっています。また、スクールカウンセラー(臨床心理士)による週1日のカウンセリングルームでは、様々な不安を抱えた生徒や保護者との面談も行い、教員だけで問題を抱え込むことなく、客観的・専門的なアドバイスを受けることで、学校の健康度を高めていく一助となっています。運営に関しては、南山大学人間関係研究センターの協力も得て、より効果的な役割を果たしていけるよう検討を続けています。

(3) 教育全般の自己点検

高1および中1の保護者を対象にアンケートを実施し、その結果を自己点検・評価委員会において分析し、本校に対する要望や評価を教育活動の改善に反映させ、カリキュラム改善の検証にも活用しました。アンケートの結果はブリテンに掲載し、情報公開しました。

(4) 南山学園内連携事業推進

各単位校との連携を進め、より発展的な教育を実施しています。具体的には、以下の事業を実施しました。①大学瀬戸キャンパスの総合政策学部での英語授業(学校特設科目3単位)、②大学教員による出張授業・進路学習(総合学習)、③学園内高等学校対象のオープンキャンパス参加、④本校PTAの大学見学会、⑤教職員対象の現職研修会の講師招請。

(5) PTAからの本校教育活動に対する助成

PTAからは引き続き本校の教育活動に理解をいただき、教育環境の維持・活動に対し、資金的・物質的な支援を受けました。PTA予算からの「部活生徒会活動助成金」、「教育助成金」、「図書費」、生徒用PCのリニューアルへの助成金だけでなく、重要な総合学習でもある「芸術鑑賞会」については、経費だけでなくその内容・運営についても主体的に参加していただいています。

(6) 生徒表彰「校長賞」の実施

1年間、生徒が努力した成果に対して荣誉を称え、一層の努力を奨励するために、新年度始業式に中学校1年を除く各学年から選ばれた生徒1名に「校長賞」を授与しています。「校長賞」を目標

に頑張る生徒も増え、好ましい教育的効果を上げています。

2. 施設・設備

(1) 教室設備等

設置後 20 年を超え、老朽化による修繕の必要性が生じている施設・設備について、適時、教育環境や安全性に配慮し、優先度を考慮して補修を進めてきました。メディアセンターや視聴覚室の機器についても、急速な IT・メディア機器の変化に対応できるようリニューアルの検討を継続して行っています。

(2) エネルギー管理委員会による省エネの検討、実施

「南山学園環境宣言」を踏まえ、2009 年度エネルギー使用量と比較して 2014 年度までに 5%以上の削減を目指し全校的な取り組みを行ってきました。2014 年度も引続き節電意識の向上に努め、空調機器使用時期や室温（夏季 28℃、冬季 20℃設定 各教室に温度計設置）の管理、電力のデマンド設定等により電力・エネルギーの消費を抑えています。

(3) スクールバス運行の円滑化

生徒数の減少により、通常の登下校だけでなく警報発令等に対応した一斉下校の際にも、安全を確保し、生徒の乗り遅れを発生させることなくバスの運行ができました。将来的な収支バランスの試算に基づき、今後も持続性をもって運行できるよう、最適な配車計画や会費負担の検討を行いました。

3. 教育・研究

(1) 宗教教育

カトリックのミッションスクールとして、週 1 時間の宗教の授業(中学)、キリスト教思想の授業(高校)だけでなく、学校生活全体を通してキリスト教精神の涵養をはかっています。朝の祈りも様々な言語で行い、校内ミサ、クリスマスミサ(南山教会)も実施しました。また総合学習の一環として、多治見修道院への訪問を行いました。

(2) 語学教育

「英語を学ぶ」だけでなく「英語で学び、表現する」ことのできる高いレベルの語学力を、すべての生徒が修得できるよう 4 名のネイティブスピーカーを教員として配置し、次のような独自の授業プログラムを実施しました。①習熟度別授業を全学年で実施、②南山大学総合政策学部での英語の授業を受講(高 3 上級レベル 学校特設科目)、③リベラルアーツ、イマージョン授業の実施、④高 2 全員に ITP-TOEFL を実施、⑤ワールドプラザの拡充等。また実用英語技能検定等の資格取得を積極的に呼びかけ、私学協会から中高合わせ 1 級 5 名、準 1 級 23 名が表彰されました。

(3) 情報教育

情報・技術の授業だけでなく、音楽・美術・語学等の各種授業、総合学習、ホームルームや生徒会行事等のプレゼンテーションやリサーチ等、様々な分野で幅広く情報機器を活用できるよう、視聴覚室とメディアセンターに各 35 台の PC を設置し、生徒に個別アドレス付与して、全校生徒が情報機器を日常的に活用できるようにしました。同時にいじめを防止し、犯罪に巻き込まれることのないよう総合学習や生活指導の面でも、情報リテラシーを高める企画や指導を行いました。

(4) 夏期集中講座(サマースタディ)の拡充

夏期休業期間を利用し、通常の授業とは異なるアプローチで学習活動ができるよう夏期集中講座を開講しています。英語検定試験対策を軸に社会福祉、文化や歴史等の入門講座、こじま福祉会および小島プレス工業株式会社の協力を得て、実践福祉体験も実施しました。

(5) 留学・国際交流

国際交流委員会を中心に、留学プログラム、国際交流イベント、ワールドプラザ等を通して、国際性の涵養を進めています。短期交換留学プログラムでは、7 月にホープウェル高校からの生徒・教

員を受入れ、授業や行事を通して国際感覚を身に付ける機会としました。春休み期間中（2015年3月21日～4月3日）には生徒14名、教員2名が、アメリカノースカロライナ州ホープウェル高校と、レイクノーマン高校にホームステイし、各人のレベルに合った授業に参加しました。また今年度から始まった豊田市による「ダービーシャー高校生派遣事業」に生徒1名が参加しました。なお語学力の向上や異文化理解等を目的に、個人留学の制度を利用する生徒も増加傾向にあります。

(6) 教員免許更新講習の受講支援

教員免許更新の対象となった教員に対し、「南山学園教員免許更新の際の費用負担に関するガイドライン」に従って支援し、更新ができるようにしました。

4. 社会貢献

(1) 学校施設の社会的利用

本校施設の貸出等を行い地域の公益活動に協力しました。2014年度の対象となったのは、学校近隣の豊田市民（広域避難場所：体育館、グラウンド）、豊田市ジュニアオーケストラ（練習場所：講堂）、豊田市ジュニアマーチングバンド（練習場所：体育館、講堂）でした。

(2) 地域交流

文化祭行事への招待や接待、周辺道路の一斉清掃を、生徒会が主体となって実施し、地域社会の中での本校の役割を果たす活動を行いました。また、障害者支援施設「とよた光の家」、その他近隣の保育園、小学校、中学校、福祉施設、交流館等に、演劇部、漫画研究会、ボランティアサークル、ダンス部等が訪問し、イベントに協力し交流を行いました。

(3) 同窓会活動（南山常盤会およびアルマ・マーテル）

南山高中学校同窓会「南山常盤会」の本校卒業生の同窓会活動を、本校の母校支援組織「アルマ・マーテル」と協同し文化祭等で実施しました。また総合学習・進路ホームルーム等で卒業生を招き、後輩たちに向けて講演を行いました。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 将来構想

運営規模の縮小のメリットを活かしながら、新しい国際教育を実現していくため、入り口である編入試のあり方について検証を行いつつ、卒業までの学校生活の中で生徒の成長を導くことができる「教育プログラム改善カリキュラム」を、引き続き具体化していく必要があります。

(2) 財政状況の検討

上記の将来構想の実現は、逼迫した財政状況に留意し、適切な予算執行を行いつつ、進めていかなければなりません。そのため、学校規模に応じた財政計画を立案し、制度や運用の見直しを行っていきます。

以 上

2014年度聖霊高等学校・中学校事業報告

I. 2014年度事業の概要

2014年度も志願者・入学者の安定確保を最大課題と位置づけ、学校評価を飛躍させるべく、広報活動や入試運営をこれまで以上に重視する運営方針でスタートしました。

本年度では新たに、学習塾対象の学校説明会・授業見学の実施、中学入試での選考方法の改善、公開日等での来校者向け体験授業の充実、Webページのリニューアルなどに取り組みました。

女子のミッションスクールとしての落ち着いた学校環境、生徒を主体とした多彩な自主活動、活動実績の向上により、ここ数年で加入率が上昇してきた部活動、そして10年ほどで確実に伸びてきた大学進学等々、近年の聖霊に対する評価は社会的に浸透してきているものと思われます。ここ数年の聖霊高校受験者数の確実な増加、2014年度高校卒業生の「聖霊に入学してよかった」という支持率90.8%、新中学1年生保護者の「聖霊に進学させて満足」という支持率84.8%という数字に、学校に対する評価が表われています。また、入学者や公開日の参加者から多く寄せられた「子ども自身が聖霊を選択した」「学校公開日に参加して聖霊受験を決めた」などの声から、これまでの努力に対する手応えは十分に得られています。

しかしながら、入学者の最大の関心事である「遠距離通学」について、さらには入試偏差値などからくる一面的な学校評価を乗り越えるまでには至っていません。

今年度の後半で集中して取り組んだ将来構想に関する議論の中で出された、今後の学校体制についての具体的提案を基本に据えながら、さらに大胆な実践を展開していく決意を固め、一年を締めくくりました。

II. 新規事業

1. 施設・設備

(1) 学校内の教育環境向上のための修繕・改修事業

①第1体育館床の損傷部分を塗り替え、授業・行事およびクラブ活動において安全に利用できる環境を整えました。

②2013年度に譲渡された修道院について、今後宗教関連授業・行事において活用できるよう配管やエアコンの整備を行いました。

(2) 教室等の設備の整備

WindowsXPのサポート終了に伴い、PC教室のPC・周辺機器の入れ替え、およびシステム更新をリース契約により行い、充実した情報教育を進めることができました。

(3) 大型備品の購入

2013年度卒業生からの卒業記念品および父母の会カリタスからの寄附金により、老朽化していた音楽室設置のグランドピアノを更新することができました。

2. 教育・研究

(1) 修道院を利用した宗教教育、文化活動等の検討

聖堂において各学期にそれぞれ数回ずつの宗教科の授業を実施しました。しかし、部室等としての使用は今後も整備・検討していきます。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 「南山学園の聖霊」として社会からの評価を定着させ、選ばれる学校への努力

- ・2014年度は塾関係者を対象にした学校説明会を6月に校内で初めて実施し、予想を超える77教室98名の参加を得ました。大学進学に向けての具体的な指導内容や説明会後の授業参観も好評を得ました。
- ・学校公開日の内容を見直し、小学生向けの新しい体験授業を準備し、パンフレットやWebページの紹介記事にも工夫を加えました。
- ・学校パンフレットのデザインをグリーンを基調とした落ち着いたデザインに変更し、他校との差別化を図りました。
- ・年々Webページからの情報収集率が高くなっていることから、本校Webページの操作性を重視し、新しいデザインに変更しました。また、2012年度から立ち上げたFacebookも学校企画の内容や卒業生の活躍などを中心に、素早く広く発信する手段として活用し、閲覧件数が飛躍的に伸びました。

2. 施設・設備

(1) 備品等の購入

職員室用および聖霊システム用のPCを入れ替えました。これでPC更新・増設の5ヶ年計画が完了し、教員のPC環境の充実を図ることができました。

(2) 聖霊システムの改修

学習指導要領の改訂に対応できるoffice2010との互換性を図った、5ヶ年のシステム改修計画が完了しました。これにより教務・進路等のデータ処理時間を大幅に短縮することができました。

(3) 教室等の設備の整備

昨年度に引き続き、教室等(B棟)廊下側窓のガラスフィルム貼付を行いました。災害および衝突におけるガラス飛散を最小限に抑えるためです。

3. 教育・研究

(1) 学習指導の強化と進学実績の向上

2014年度高校3年生が新しい教育課程の移行期の生徒となり、全国的に数学、理科の入試形態への対応が課題となりました。本校では全体的に安全志向が拡大し、大学合格者の延べ人数は飛躍したものの、結果として難関大学合格者数は減少する結果となりました。しかし、上位層の一定数の生徒が合格した大学には入学せず「浪人」を選択したことから、来年に期待をつなげる結果ともなりました。

4. その他

(1) 伝統学校行事(Eve, My 青春)の充実

- ・栄セントラルパークでの当日のコンサートだけでなく、週末を利用してセントレアや大規模店舗などでのミニコンサートにも精力的に取り組みました。また練習と並行して、学年を挙げてのボランティア活動も継続して行われており、高校1年生はクッキー販売の売り上げをベタニアチャペルを通じてネパールの最下層バディ一族の女子を支援する「バディ・ガールズ・ホーム」へ寄附したり、中学2年生は病院・保育園・福祉施設などを訪問しました。
- ・名古屋市「栄地区グランドビジョン」の一環として当日の取材を受け、Network2010のWebページに本番の様子をクリアな動画で取り上げていただきました。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 新校舎取得に向けた議論の推進

南山大学瀬戸キャンパスの名古屋キャンパスへの統合を受けて、本校の新校舎についての検討を前年に引き続き進めました。しかし、聖霊として校舎を建築するのか改修するのかについては、運営委員会、将来構想委員会での更なる議論を経て早急に結論をまとめます。

2. 施設・設備

(1) 修道院を利用するための改修事業の進捗

聖堂については授業を実施できるようにしました。しかし、依然として修理、改修に要する資金が十分でなく聖堂以外の空調設備は機能していないため、今後の継続的な検討課題となっています。

以 上

2014年度南山大学附属小学校事業報告

I. 2014年度事業の概要

新規事業および継続事業として以下の事業に取り組みました。

ICT教育の推進として、校内の無線LANを整備し、タブレットPCの教育利用について研究を開始しました。21世紀のリーダーとして情報を適切に扱うことができるよう、児童に対する早期情報倫理教育を行いました。また、学習指導の中では、特色ある取り組みである「がんばりタイム」の在り方を再確認し、実施方法の具体的な改善を進めました。

また、「学園による南山大学附属小学校検証委員会」の検証結果にもとづき、児童募集に関して、本校が受け入れたい児童像を社会に明確に示すため、アドミッションポリシーを策定しました。

前年度までに実績があったことを継続しつつ、よりよい教育の実現を目指し、改善できることは職員の共通理解の中で行ってきました。例えば、学習評価については、2015年度の通知表改定に向け、議論を尽くしました。また、児童の進路指導については、新たな「入試・進路部」の設置および担当部長を決め、入学から進学に至る一貫した指導体制を整備しました。オーストラリア海外研修では、参加児童に好評なホームステイの期間を延長する改善を図りました。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) ICT教育の推進

「南山大学附属小学校PC入れ替えワーキンググループ」での検討結果を受け、OSとしてWindowsXPを使っていたPCは全てWindows8.1搭載PCに入れ替えました。さらに、校内の無線LANを整備し、タブレットPCの教育利用について研究を開始しました。21世紀のリーダーとして情報を適切に扱うことができるよう、児童に対する早期情報倫理教育を行いました。

(2) がんばりタイムの見直し

2013年度より「がんばりタイム検討委員会」を設置し、問題点や方向性について何度も話し合いを重ねました。様々な提案を受けて改善策がまとまりました。がんばりタイムの位置付けや内容を再確認し、児童が取り組みやすいようにしました。

(3) 入試・進路部の新設および担当部長の配置

入学から進学に至る一貫した指導を行うための「入試・進路部」を新設しました。担当部長を決め、児童の学習履歴を体系的かつ客観的に把握・分析し、その結果を入学試験、中学校への進学指導の双方に活かす体制づくりを行いました。

III. 継続事業

1. 学校全体

(1) 「人間の尊厳」教育プランの推進

児童を取り巻く教育環境全般にわたり、教育モットーが浸透し実現される環境を整えることを目標に設定し、指導司祭を中心として、教員研修を行いました。

『南山小教員心得』作成については、時機に合った策定が必要なことから、引き続き慎重に検討していくことにしました。

(2) 個別支援教育の構築

個別の教育的な配慮が必要な児童に対しては、職員全体で情報を共有し、全校で見守る体制をつくることができました。また、積極的に家庭との連携を図り、継続的な面談による支援を行いました。個別の支援についても取り組みました。

(3) 家庭との連携

クラス懇談会を学期ごとに実施し、各クラスで保護者と教員が双方向の対話をしました。学校の考えを理解してもらうとともに、保護者の考えも理解できるようにしました。

2. 教育・研究

(1) 学習指導

2015年度から新しい通知表を導入することを目指して、引き続き改定に取り組みました。議論を重ね、評価の観点を確認して、評価項目の文言を見直しました。

また、5、6年生は、外部業者が実施している実力テストに参加しました。

(2) 英語教育

児童の実態をもとに指導の順序等を見直し、より理解しやすい内容構成にしました。

また、英語教育検証委員会を設置し、15の論点で話し合いをもちました。委員会の取り組みの一つとして英語教育に対する満足度を調べる保護者アンケートを実施し、一定の成果が見られることを確認しました。

(3) 海外研修旅行と学校間交流

2014年7月には、6年生31名がオーストラリアのシドニーで研修を行いました。2013年度の反省をふまえ、ホームステイの日数を増やしました。

2015年3月に、5年生12名がマレーシア、シンガポール共和国および台湾それぞれで学校訪問を行いました。とくに、台湾の聖心小学校とは、隔年で相互訪問することの合意に至り、同校児童が2015年度に本校を訪問する予定となりました。

(4) 生活指導

児童の生活改善に向け、「あなたが先の登下校マナー」「これからの私のための厳しい知的訓練」「あなたと私のための言葉づかい」という3つのキーワードを策定し、指導の重点を明確にしました。生活指導の情報の流れを確認し、情報をできるかぎり共有できる組織を確立しました。目指す児童像を実現するために、月1回具体的な生活目標を決め、継続的に行動を振り返る機会をもちました。

(5) 中学接続に係る取り組み

本年度も児童や保護者はもちろん、全教員にも進路指導の在り方について説明する機会を設け、日々の教育活動の中で、人間の尊厳の推進者として成長できるよう教育活動を行いました。児童の進路指導について、これまでよりも低い学年からよりきめ細かな対応ができるよう体制を整備しました。

(6) 大学・高校・中学との連携

学園内連携推進協議会のもと、小中高協議会や小学校・大学連携協議会で互いに共通理解を図りました。具体的な連携として、宿泊学習・校外学習での訪問、学生・生徒クラブによる演技・演奏披露、アフタースクールや入試での学生による業務補助、大学教員を講師とした教員研修などの開校以来継続して実施している事業が定着しました。

(7) 児童の自治的活動

委員会活動、クラブ活動、異学年交流等、児童の自治的な活動の場を充実させてきました。

代表委員会が本格的に機能する体制を整えました。同委員会が中心となって、運動会の司会進行やあいさつ運動などの児童会活動を行いました。

(8) 児童の安全の確保

学期に1回、「色別下校班会」を実施して登下校の安全について指導しました。さらに、保護者

会「わかみどり」の活動として、月1回の「見守りデー」や、各家庭年1回の「親子付き添い登下校」を実施し、登下校の安全確認を行いました。

不審者情報や緊急情報に関しては、メール配信システム「南山小通信」で保護者に配信し、安全を確保できる体制をとりました。

(9) 教師力の向上

授業研究では、児童の思考力に重点を置いたテーマを設定し、教科指導の基本的な指導方針をまとめました。教科研究等を通して検討を重ねた成果を日々の授業に生かしました。

経験の少ない教員の研修については、特に学習指導の面から定期的に行いました。

(10) 人間関係研究センターとの関係による教員研修

昨年度に引き続き、夏休みに、本校の教員を対象にして組織開発のワークショップを行いました。

ワークショップを通して、若手教員も持てる力を発揮し、実りある研修となりました。

3. 施設・設備

(1) 第2・第3グラウンドの活用

第2グラウンドは、日時計による太陽の動きの学習の場として活用しました。第3グラウンドの一部に畑をつくり、食育委員会がサツマイモを植えました。収穫したものは、全校児童のランチの食材として提供されました。

4. その他

(1) 児童募集

「学園による南山大学附属小学校検証委員会」で指摘された、アドミッションポリシーを作成し、本校がどのような児童を受け入れたいかを開示しました。

新1年生の入学試験には、昨年度を上回る志願者がありました。このほかに、新3年生の転入学・編入学試験を行いました。

(2) 広報活動

学校説明会では、国語授業の様子をVTRで示し、本校の特色ある授業のあり方を保護者に認知してもらいました。

また、新たな広報活動として、幼稚園を訪問し、本校資料の配付や説明を行いました。早い段階から本校に興味や関心をもってもらえるようにしました。

(3) 保護者へのカウンセリングの広報およびカウンセリング事業

教育相談担当者へ保護者が直接カウンセリング予約ができる体制を整えました。また、昨年度に引き続き、南山大学人間関係研究センターと連携し、子育て支援講演会と子育て支援グループの会合を定期的に行いました。

(4) 地域との連携

アフタースクールのリコーダー講座や箏講座が地域の祭りで発表を行うなどいりなか商店街や八事商店街との連携が深まりました。南山小みまもり隊会員も増加しています。

近隣の銀行が、本校児童を対象にした「こども銀行たんけん隊」を開催するなど、地域の中で新たな取り組みも始まりました。

聖歌隊のチャリティーコンサートやアフタースクール箏講座の南山教会敬老会での演奏披露など、地域の中での活動が定着してきました。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 危機管理体制の充実

2014年度は、理事の助言を得ながら、危機への対応を適切に行うことができました。

危機を未然に防ぐ安全感覚を磨くことが必要と考えます。事故を事件にしない初動体制を整備し、組織的に機能させました。学園の危機管理委員会との連携も密にしました。

保護者会と連携し、大震災等への対応も進めました。

(2) 自己点検・評価活動の推進

教師による学校評価を行い、教育活動全般について、自己点検・評価委員会などにより組織的に改善点の検討を進めてきました。2014年度も、PDCAサイクルを確立し、課題点を明確に洗い出し、積極的な見直しを行って教育活動の向上に努めました。

(3) 将来構想の検討

執行部会の中で、教員定数増や学納金の改定等、将来構想について協議しました。

(4) 財政の改善

学生生徒等納付金の確保のため、最大収容人数の新1年生を受け入れるとともに、第2学年の定員補充のため転入生を受け入れました。

継続的な寄附金の呼びかけにより、多額の寄附が寄せられました。

支出については、予算申請の段階からゼロベースが徹底され、日常的にも全教職員に節約の意識が浸透してきたとみられます。その結果、2014年度消費収支差額は4年連続で収入超過となりました。開校後8年目を迎え、今後の施設設備の維持に係る中期的な事業計画を立てるとともに、全構成員による節約努力を継続し、財政基盤の強化を図ります。

以 上

3. 財務の概要

【総評】

南山学園における大型事業として、2015年4月の南山大学キャンパス統合のための理工学部移転に伴う新棟建設工事費51億73百万円を支出し、2013年度の支出と合わせて約75億円の事業となりました。また、2013年度から取り組んでいる財務システムの構築が完了しました。さらに、2016年度完成に向けて、2015年度から2年計画で実施する南山高等学校・中学校(男子部)の校舎建替えに着手し、設計料等1億11百万円支出しました。

第3号基本金の基金の実態を検証した上で、一部の基金の統廃合を行い、2014年度は15億円を取崩しました。なお、基本金の取崩額は学校法人会計基準における計上方法の関係で、2014年度単年度の消費収支差額には影響しません。

2014年5月1日現在の学園全体の学生生徒児童数は14,560名であり、収容定員数(14,368名)を192名上回っているものの、適正に定員管理を行っています。

2014年度消費収支決算における南山学園全体の収支概括は、次のとおりです。

《帰属収入》

帰属収入は183億73百万円となり、前年度比で10億99百万円減少しました。これは、前年度はリスク性の高い有価証券の売却を積極的に行ったことにより、今年度は売却が少なく、早期償還および満期償還が中心であったことが大きな要因です。

主な科目ごとの増減は以下のとおりです。

学生生徒等納付金は130億29百万円となり、南山大学の入学者数が増加したこと等により、前年度比で1億31百万円増加しました。

手数料は8億3百万円となり、前年度比で11百万円増加しました。

寄付金は現物寄付金を含め3億44百万円となり、前年度比で62百万円減少しました。

補助金は25億94百万円となり、前年度比で39百万円減少しました。これは、南山大学附属小学校で増加したものの、その他の設置校で減少したためです。

資産運用収入は7億87百万円となり、経済情勢が好転したことにより、前年度比で1億21百万円増加しました。

資産売却差額は57百万円となり、前述のとおり有価証券売却実績により、前年度比で12億22百万円減少しました。

事業収入は学生寮・交流会館および公開講座等によるものであり、学園全体として2億30百万円となり、前年度と同程度でした。

雑収入は5億29百万円となり、前年度比で38百万円減少しました。

《基本金組入額および基本金取崩額》

基本金全体で13億57百万円の組入れ、15億38百万円の取崩しとなりました。なお、第2号基本金については南山大学名古屋キャンパス整備に30億55百万円を使用しました。

基本金組入額および基本金取崩額の内訳は以下のとおりです。

- 1) 第1号基本金：組入額 34 億 91 百万円、取崩額 38 百万円。
組入：南山大学名古屋キャンパス新棟建設工事、男子部新校舎建設工事
取崩：聖霊高等学校中学校 構築物除却、教育研究用機器備品除却等
- 2) 第2号基本金：組入額 9 億 20 百万円、第1号基本金への振替額 30 億 55 百万円。
組入：「南山大学名古屋キャンパス・南山大学短期大学部施設設備整備資金」7 億円、「南山高等学校・中学校男子部校舎改修計画資金」1 億円、「聖霊高等学校・中学校校舎改修・改築計画資金」1 億円、「南山大学附属小学校施設設備整備資金」20 百万円
振替：「南山大学名古屋キャンパス・南山大学短期大学部施設設備整備資金」30 億 55 百万円
- 3) 第3号基本金：組入額 1 百万円、取崩額 15 億円。
取崩：「南山学園内連携・社会貢献支援基金 15 億円。」
- 4) 第4号基本金：組入なし。

《消費支出》

消費支出は 167 億 20 百万円となり、前年度比で 1 億 25 百万円増加しました。

主な科目ごとの増減は以下のとおりです。

人件費は 103 億 31 百万円となり、退職給与引当金の会計処理変更に伴う変更時差異の計画的組入が前年度で完了したこと等により、前年度比で 2 億 62 百万円減少しました。

教育研究経費は 45 億 63 百万円となり、南山大学の新棟建設工事等により、前年度比で 2 億 21 百万円増加しました。

管理経費は 16 億 17 百万円となり、資産運用問題に係る訴訟を提起したこと等により、前年度比で 1 億 98 百万円増加しました。

借入金等利息は 64 百万円となり、前年度比で 8 百万円減少しました。

資産処分差額は 1 億 35 百万円となり、前年度比で 28 百万円減少しました。

以上の結果、2014 年度における帰属収入は 183 億 73 百万円、消費収入は 170 億 17 百万円、消費支出は 167 億 20 百万円となり、消費収支差額は 2 億 97 百万円、帰属収支差額は 16 億 53 百万円の収入超過となりました。

以 上

付記：決算額の詳細は別添の決算報告書をご確認ください。

http://www.nanzan.ac.jp/gakuen/2014_kessan.pdf

資金収支計算書

平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで

<総括表>

(単位:円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	12,992,951,000	13,028,932,070	△ 35,981,070
手数料収入	836,283,000	803,561,144	32,721,856
寄付金収入	311,244,000	317,511,019	△ 6,267,019
補助金収入	2,606,389,000	2,594,119,665	12,269,335
国庫補助金収入	1,070,165,000	1,057,543,121	12,621,879
地方公共団体補助金収入	1,536,224,000	1,536,576,544	△ 352,544
資産運用収入	763,033,000	786,229,903	△ 23,196,903
資産売却収入	796,137,000	794,552,432	1,584,568
事業収入	234,766,000	229,918,984	4,847,016
雑収入	456,420,000	511,616,353	△ 55,196,353
借入金等収入	3,000,000,000	4,000,000,000	△ 1,000,000,000
前受金収入	2,755,694,000	2,777,738,565	△ 22,044,565
その他の収入	12,150,341,000	12,443,167,630	△ 292,826,630
資金収入調整勘定	△ 3,254,635,000	△ 3,303,128,132	48,493,132
前年度繰越支払資金	2,943,991,000	2,943,991,313	
収入の部合計	36,592,614,000	37,928,210,946	△ 1,335,596,946
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	10,441,707,949	10,280,320,247	161,387,702
教育研究経費支出	3,426,017,603	3,192,718,224	233,299,379
管理経費支出	1,550,251,448	1,436,759,065	113,492,383
借入金等利息支出	63,973,000	63,545,239	427,761
借入金等返済支出	2,865,926,000	3,865,923,582	△ 999,997,582
施設関係支出	5,092,403,000	5,053,188,084	39,214,916
設備関係支出	706,494,000	695,372,635	11,121,365
資産運用支出	5,230,901,000	5,541,171,686	△ 310,270,686
その他の支出	3,891,722,000	3,799,044,597	92,677,403
	(70,000,000)		
[予備費]	0		0
資金支出調整勘定	△ 318,260,000	△ 471,621,620	153,361,620
次年度繰越支払資金	3,641,478,000	4,471,789,207	△ 830,311,207
支出の部合計	36,592,614,000	37,928,210,946	△ 1,335,596,946

内訳表は別添の決算報告書をご確認ください。

http://www.nanzan.ac.jp/gakuen/2014_kessan.pdf

消費収支計算書

平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで

<総括表>

(単位:円)

消費収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	12,992,951,000	13,028,932,070	△ 35,981,070
手数料	836,283,000	803,561,144	32,721,856
寄付金	336,646,000	344,184,143	△ 7,538,143
補助金	2,606,389,000	2,594,119,665	12,269,335
国庫補助金	1,070,165,000	1,057,543,121	12,621,879
地方公共団体補助金	1,536,224,000	1,536,576,544	△ 352,544
資産運用収入	763,033,000	786,855,652	△ 23,822,652
資産売却差額	56,624,000	56,621,619	2,381
事業収入	234,766,000	229,918,984	4,847,016
雑収入	467,478,000	529,453,093	△ 61,975,093
帰属収入合計	18,294,170,000	18,373,646,370	△ 79,476,370
基本金組入額合計	△ 1,510,943,000	△ 1,356,742,478	△ 154,200,522
消費収入の部合計	16,783,227,000	17,016,903,892	△ 233,676,892
消費支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	10,462,039,225	10,331,380,078	130,659,147
教育研究経費	4,803,222,603	4,563,461,580	239,761,023
管理経費	1,733,330,172	1,617,062,071	116,268,101
借入金等利息	63,973,000	63,545,239	427,761
資産処分差額	125,568,000	134,652,268	△ 9,084,268
徴収不能引当金繰入額	9,790,000	9,789,342	658
[予備費]	(70,000,000) 0		0
消費支出の部合計	17,197,923,000	16,719,890,578	478,032,422
当年度消費収入超過額	△ 414,696,000	297,013,314	
前年度繰越消費支出超過額	36,123,706,000	36,123,706,223	
基本金取崩額	1,537,831,000	1,537,856,401	
翌年度繰越消費支出超過額	35,000,571,000	34,288,836,508	

内訳表は別添の決算報告書をご確認ください。

http://www.nanzan.ac.jp/gakuen/2014_kessan.pdf

貸借対照表
平成27年3月31日

<総括表>

(単位：円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	84,417,883,600	83,981,224,283	436,659,317
有形固定資産	52,996,111,418	49,071,493,567	3,924,617,851
土地	16,183,560,027	15,680,288,827	503,271,200
建物	28,383,982,580	23,294,241,657	5,089,740,923
構築物	984,188,772	807,692,972	176,495,800
教育研究用機器備品	703,457,457	414,801,258	288,656,199
その他の機器備品	32,916,020	23,369,605	9,546,415
図書	6,499,020,668	6,508,727,615	△ 9,706,947
車輛	13,324,234	23,534,133	△ 10,209,899
建設仮勘定	195,661,660	2,318,837,500	△ 2,123,175,840
その他の固定資産	31,421,772,182	34,909,730,716	△ 3,487,958,534
電話加入権	10,917,287	10,917,287	0
施設利用権	21,344,739	21,502,297	△ 157,558
長期貸付金	169,644,427	206,901,130	△ 37,256,703
差入保証金	80,000	80,000	0
ソフトウェア	304,996,848	152,107,320	152,889,528
ソフトウェア仮勘定	55,620,000	77,215,488	△ 21,595,488
退職給与引当特定資産	378,024,259	378,024,259	0
諸宗教研究援助引当特定預金	111,396,715	111,396,715	0
南山大学名古屋キャンパス施設設備拡充引当特定預金	50,000,000	50,000,000	0
南山大学将来構想募金引当特定預金	8,707,000	0	8,707,000
南山高等学校・中学校男子部施設設備拡充引当特定預金	77,480,000	43,480,000	34,000,000
南山高等学校・中学校女子部施設設備拡充引当特定預金	20,000,000	10,000,000	10,000,000
第2号基本金引当特定預金	3,897,088,722	6,032,669,480	△ 2,135,580,758
第3号基本金引当資産	26,316,472,185	27,815,436,740	△ 1,498,964,555
流動資産	5,218,592,510	3,753,413,297	1,465,179,213
現金預金	4,471,789,207	2,943,991,313	1,527,797,894
未収入金	663,324,118	740,878,870	△ 77,554,752
貯蔵品	5,715,873	5,572,195	143,678
立替金	3,560,377	4,067,844	△ 507,467
前払金	74,200,935	58,901,075	15,299,860
預け金	2,000	2,000	0
資産の部合計	89,636,476,110	87,734,637,580	1,901,838,530
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	9,661,182,812	8,477,634,750	1,183,548,062
長期借入金	5,390,112,388	4,235,984,725	1,154,127,663
退職給与引当金	3,486,975,246	3,443,879,553	43,095,693
長期預り金	572,451,050	554,633,432	17,817,618
長期未払金	211,644,128	243,137,040	△ 31,492,912
流動負債	4,862,771,515	5,798,236,839	△ 935,465,324
短期借入金	845,872,337	1,865,923,582	△ 1,020,051,245
未払金	445,144,269	357,590,106	87,554,163
前受金	2,777,741,565	2,783,403,677	△ 5,662,112
預り金	794,013,344	791,319,474	2,693,870
負債の部合計	14,523,954,327	14,275,871,589	248,082,738
基本金の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
第1号基本金	77,524,397,384	74,070,965,994	3,453,431,390
第2号基本金	3,897,088,722	6,032,669,480	△ 2,135,580,758
第3号基本金	26,316,472,185	27,815,436,740	△ 1,498,964,555
第4号基本金	1,663,400,000	1,663,400,000	0
基本金の部合計	109,401,358,291	109,582,472,214	△ 181,113,923
消費収支差額の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
翌年度繰越消費支出超過額	34,288,836,508	36,123,706,223	△ 1,834,869,715
消費収支差額の部合計	△ 34,288,836,508	△ 36,123,706,223	1,834,869,715
科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	89,636,476,110	87,734,637,580	1,901,838,530

学校法人南山学園 2014 年度決算補足資料について

学校法人南山学園 2013 年度決算に係る補足資料として、学校法人会計が企業会計と異なる点を踏まえた各計算書類とその科目についての説明および過去 5 年間の財務数値・財務比率の推移に関する以下の資料をあわせて掲載いたします。なお、金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計など金額が一致しない場合があります。

資料 1	学校法人会計の説明	
資料 2	資金収支計算書 グラフ 1-1~2	2010-2014 年度 (5 年間) 推移
資料 3	消費収支計算書 グラフ 2-1~4	2010-2014 年度 (5 年間) 推移
資料 4	財務比率 (消費収支関連) グラフ 3	2010-2014 年度 (5 年間) 推移
資料 5	貸借対照表 グラフ 4-1~2	2010-2014 年度 (5 年間) 推移
資料 6	財務比率 (貸借対照表関連) グラフ 5	2010-2014 年度 (5 年間) 推移

資料1 <学校法人会計の説明>

学校法人会計が企業会計と異なる点を踏まえ、各計算書類とその科目について説明いたします。

私立学校(学校法人)は、その運営費の一部として国や地方公共団体から経常費補助金の交付を受けています。この補助金を受ける場合、「学校法人会計基準」に従って計算書類を作成し、計算書類を所轄庁に届け出ることが義務付けられています(私立学校振興助成法 第14条)。この計算書類(資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表)は以下のとおりです。

(1) 資金収支計算書

年間の諸活動に対応する全ての資金の動きを明らかにする計算書

当該年度の現金・預貯金(支払資金)の支払と受入の顛末を表す書類であり、教育研究諸活動に対応して生じる全ての収入および支出の内容を明らかにするものです。企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書と同じく資金の収支内容と顛末を明らかにすることを目的としていますが活動に収入と支出を関連付けて表示していない点で大きく異なります。

また、学校法人会計基準特有の考え方で、調整勘定というものがあります。資金収支計算書は本来あるべき年度に収支を計上する発生主義と、実際の資金の出入りを計上する現金主義の折衷を図っています。例えば、大学の新生の授業料は通常前年度までに納入されます。新生に対する授業自体は入学年度から行われるため、入学年度の収入とするのが妥当です。しかし、実際には前年度に納入されており、入学年度の収入としてしまうと支払資金の残高が合わなくなってしまいます。そこで、入学年度には授業料収入として計上するとともに、前期末前受金という調整勘定を用いてマイナス計上し、調整します。これにより、入学年度の授業料収入を正しく認識するとともに、実際の資金の残高を把握することが可能になります。調整勘定には前受金の他に、未収入金、未払金、前払金があります。

<資金調整勘定>

期末未収入金: 当年度中に収受すべき収入のうち、入金が翌年度以降になるもの

前期末前受金: 当年度中に収受すべき収入のうち、前年度までに入金済みのもの

期末未払金: 当年度中に支払うべき支出のうち、翌年度以降に支払うもの

前期末前払金: 当年度中に支払うべき支出のうち、前年度まで支払済みのもの

<資金収支計算書の科目の解説>

・学生生徒等納付金収入

学生・生徒・児童から教育の対価として徴収させて頂いている収入です。入学金や授業料などがあります。

・手数料収入

教育研究活動に付随して用益の提供を行い、その対価として徴収させて頂いている収入です。入学検定料などがあります。

・寄付金収入

金銭の寄付を頂いた際に計上される収入です。寄付者が特定の意図を持って寄付したものや、学校が用途を指定して募集したものを「特別寄付金」、特に用途指定の無いものを「一般寄付金」といいます。

・補助金収入

国または地方公共団体からの助成金です。

・資産運用収入

学校法人が所有する資産を運用した結果得られた収入です。預貯金の利息や有価証券の配当金の他に、施設の賃貸による収入などがあります。

・資産売却収入

固定資産等を売却した時に得られた収入です。

・事業収入

食堂・売店・学生寮・スクールバスなど教育に付随する活動によって得られた収入です。

・雑収入

上記に含まれない収入で帰属収入となるものです。私学の退職金団体からの交付金などがあります。

・借入金等収入

新規の借入れによる資金調達のことです。南山学園は発行していませんが、学校債発行による収入も含まれます。

・前受金収入

翌年度の帰属収入とすべきもので当会計年度末までに入金があった場合に使われます。

・人件費支出

学校法人と雇用契約によって提供される労働サービスの対価として支払われる支出です。

・教育研究経費支出

教育研究のために支出する経費支出です。ただし、学生生徒等を募集するための経費は管理経費支出になります。

・管理経費支出

教育研究経費以外の経費支出です。デリバティブ取引の支払支出や解約料も含まれます。

・借入金等利息支出

借入金や学校債などの債務から発生する利息支出です。

・借入金等返済支出

借入金や学校債などの債務の返済支出です。

・施設関係支出

学校法人が使用する土地、建物、構築物などを取得するための支出です。

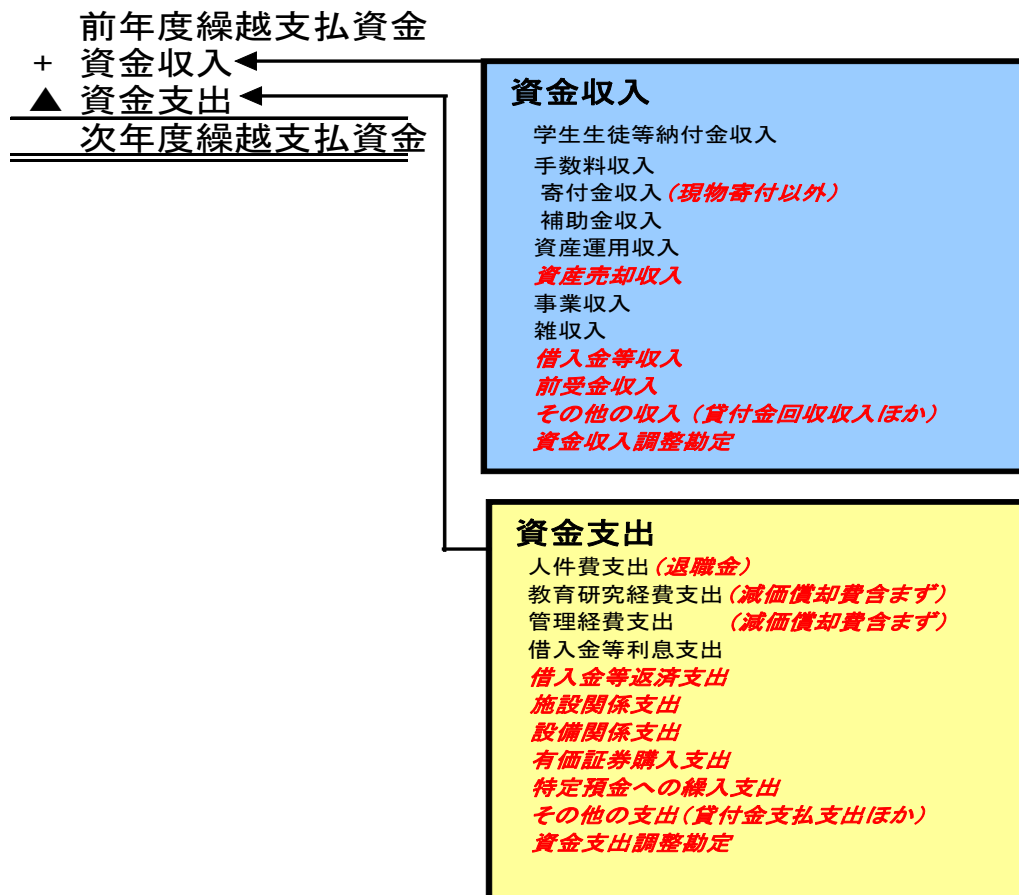
・設備関係支出

学校法人が使用する備品、図書、車輛などを取得するための支出です。

・資産運用支出

有価証券の購入や引当特定資産への繰入のための支出です。

資金収支計算書の計算



※上記の図の斜体字は、資金収支計算書と消費収支計算書とで内容が異なる科目

(2)消費収支計算書

当該年度における収支の状況を明らかにする計算書

資金収支計算書とは異なり、収入は負債とならない収入(帰属収入)のみを計上し、ここから施設設備投資等に充当される基本金組入額を控除したものを消費収入とします。そして、消費収入を単年度の経費である消費支出と対応計算させることにより収支の均衡状態を明らかにする書類です。

消費収支計算書では、資金の増減を示すのではなく、経営状態が健全であるかを示すための実質的な収支を計算します。このため資金収支計算書の収入や支出とその内容が異なります。

例えば、支払資金の増加や減少を伴わない現物寄付金、減価償却額、退職給与引当金繰入額、徴収不能引当金繰入額などを消費収支計算書では収入または支出に含めます。

逆に支払資金の増加や減少を伴う借入金等収入、預り金収入、前受金収入、借入金返済支出、施設関係支出、設備関係支出等は消費収支計算書では収入または支出に含めません。

企業会計では、収益から費用を引くことにより利益を計算します。これに対して学校法人会計では、まず収入から基本金組入額を引くことにより「支出にまわしてもよい収入(消費収入)」を計算します。そして、消費収入から支出を引くことにより収支差額を計算する点が特徴的です。企業では、利益額を大きくすることが求められますが、学校法人では長期的にはこの差額が過大にならず、収支均衡であることが要請されています。

<消費収支計算書の用語の解説>

(1)帰属収入

学生生徒等納付金、補助金、寄付金、資産運用収入などの負債とはならず自己資金となり純資産を増加させる収入のことです(学校法人会計基準 第16条)。

負債の性質をもつ借入金、前受金、預り金などは帰属収入には含めません。

帰属収入＝学校法人の負債とならない収入＝純資産を増加させる収入

(2)基本金組入額

学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地、校舎、機器備品、図書、現金・預金などの資産は必須であり、これらを継続的に保持するために学校法人会計独特の「基本金」制度があります(学校法人会計基準 第29条)。

学校法人会計基準において、学校法人が維持すべき資産として以下の4種類をあげ、それに相当する金額を帰属収入から基本金として組み入れる必要があります(学校法人会計基準 第30条第1項)。

第1号基本金:校地、校舎、機器備品、図書等の自己資金で取得した固定資産の取得価額

第2号基本金:将来取得する固定資産の取得に充てる予定の預金などの資産の額

第3号基本金:奨学基金、研究基金などとして継続的に保持・運用する資産の額

第4号基本金:文部科学大臣が定める恒常的に保持すべき運転資金の額

(3)消費収入

帰属収入から基本金に組み入れる額を控除した額が消費収入です(学校法人会計基準 第18条第2項)。消費収入は、消費支出に充当できる収入です。

(4) 消費支出

人件費をはじめ光熱水費、消耗品費等の費用は資産を減少させる支出であるため、これらを消費支出としています。光熱水費、消耗品費等は用途により教育研究経費と管理経費に分類されます。

借入金等返済支出や貸付金支払支出等は、資金は減少するものの同時に負債の減少や資産の増加を伴うため資産は減少しておらず、消費支出には該当しないことになります。

逆に、減価償却額、退職給与引当金繰入額、徴収不能引当金繰入額等、資金支出を伴わないが該当期間の費用とすべきものは消費支出として計上します。

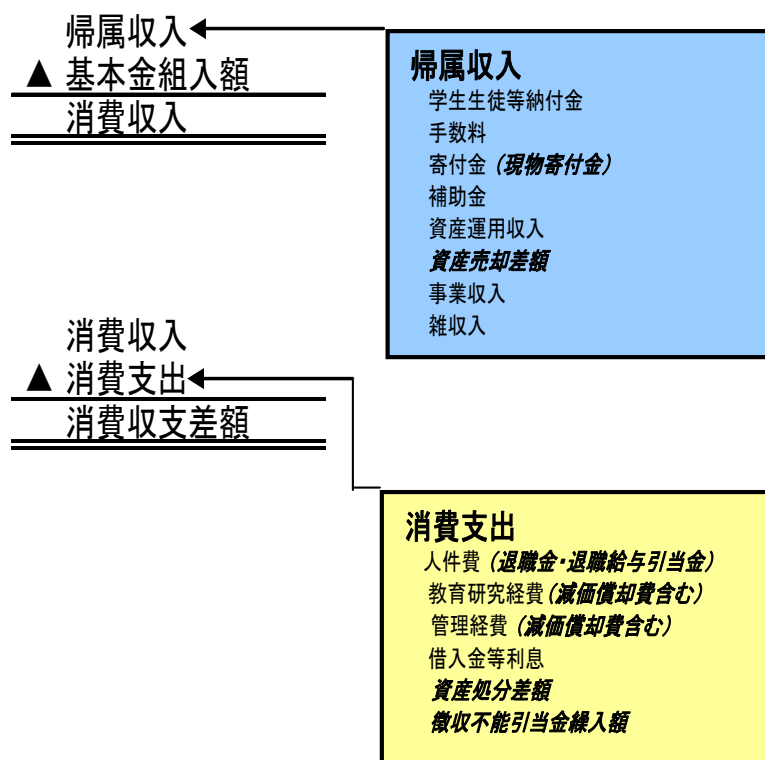
(5) 消費収支差額

消費収入から消費支出を差し引いて計算されます。学校法人会計ではこの差額が過大にならず、収支均衡であることが要請されています。

(6) 帰属収支差額

企業会計の「当期純利益(損失)」と比較されるもので、学校法人会計には「帰属収支差額」という考え方があります。消費収支計算書に表示はありませんが、「帰属収入」から「消費支出」を差し引いて計算され、単年度の事業活動の収支を表すものとして財務分析等によく用いられます。

消費収支計算書の計算



※上記の図の斜体字は、資金収支計算書と消費収支計算書とで内容が異なる科目

(3) 貸借対照表

年度末における財政状態を表わす表

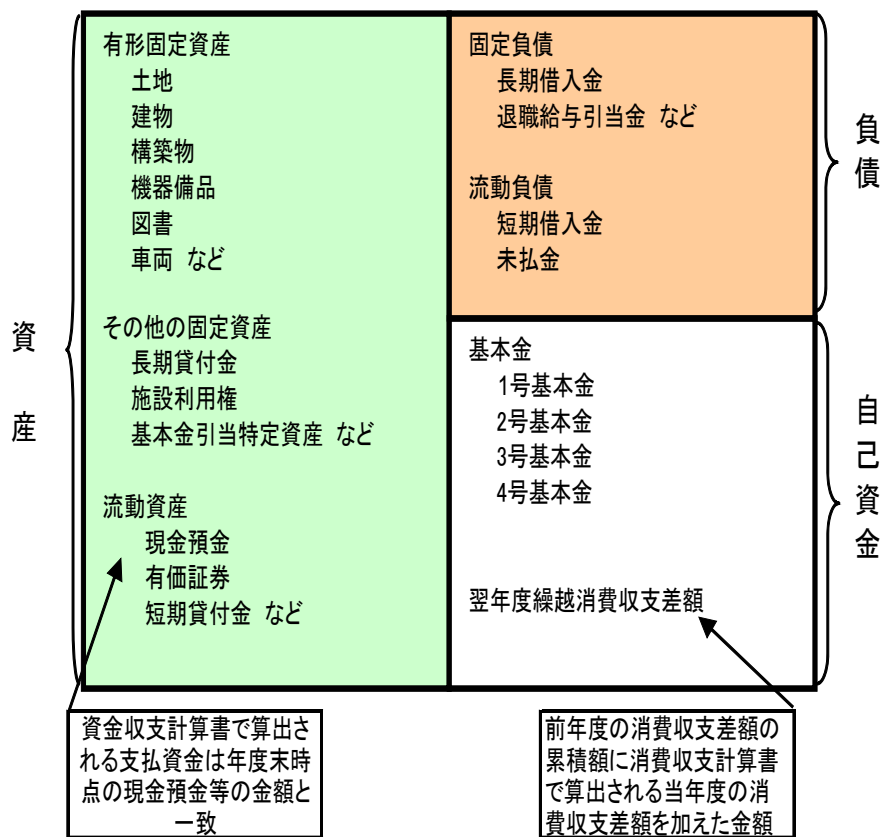
貸借対照表は、当該年度の決算日(年度の末日)における資産や借入金等の内容とその金額を明示し、学校の財政状況を明らかにすることを目的としています。

また、資金収支計算書および消費収支計算書は、年度中における収入および支出の状況、すなわち、年度中の動き(フロー)を示すのに対し、貸借対照表は決算日における財産の金額(ストック)を表しています。

企業会計における貸借対照表の「純資産の部」は、学校法人会計における貸借対照表の「基本金の部」と「消費収支差額の部」の合計に形式上は該当します。企業会計では「純資産の部」は自己資本となりますが、学校法人会計では「基本金の部」と「消費収支差額の部」の合計を自己資金といいます。

また、企業会計ではほとんどの場合、流動性の高いものから順に記載していきませんが、学校法人会計では固定資産、固定負債が流動資産、流動負債より先に記載されています。これは固定性配列法と呼ばれ、固定資産の占める割合が極めて高い場合に用いられ、学校法人の他にも電気会社やガス会社で採用されています。

貸借対照表

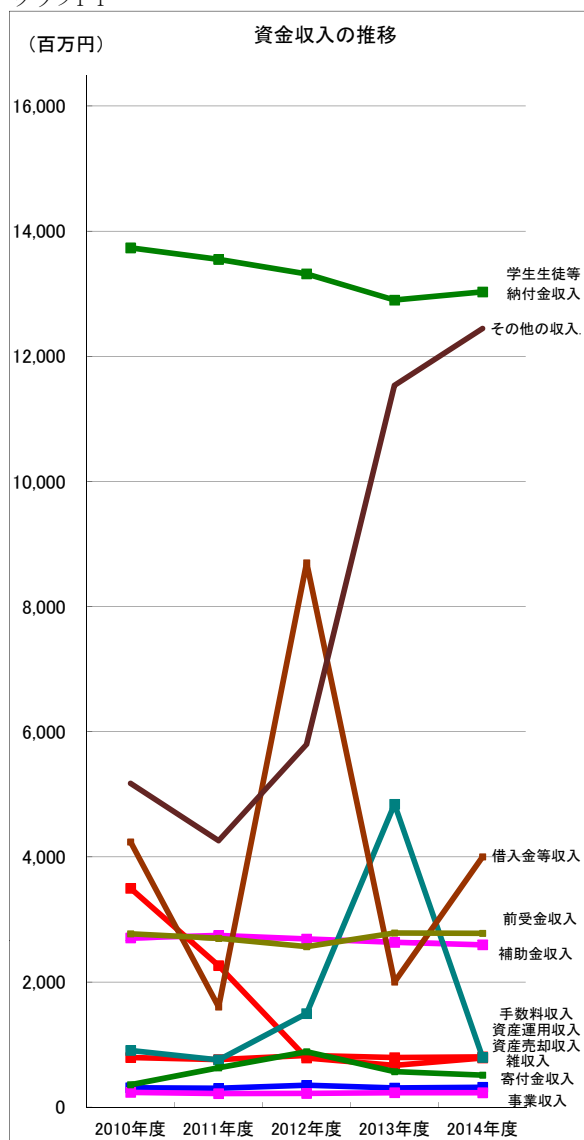


資料2 資金収支計算書 2010-2014年度(5年間)推移

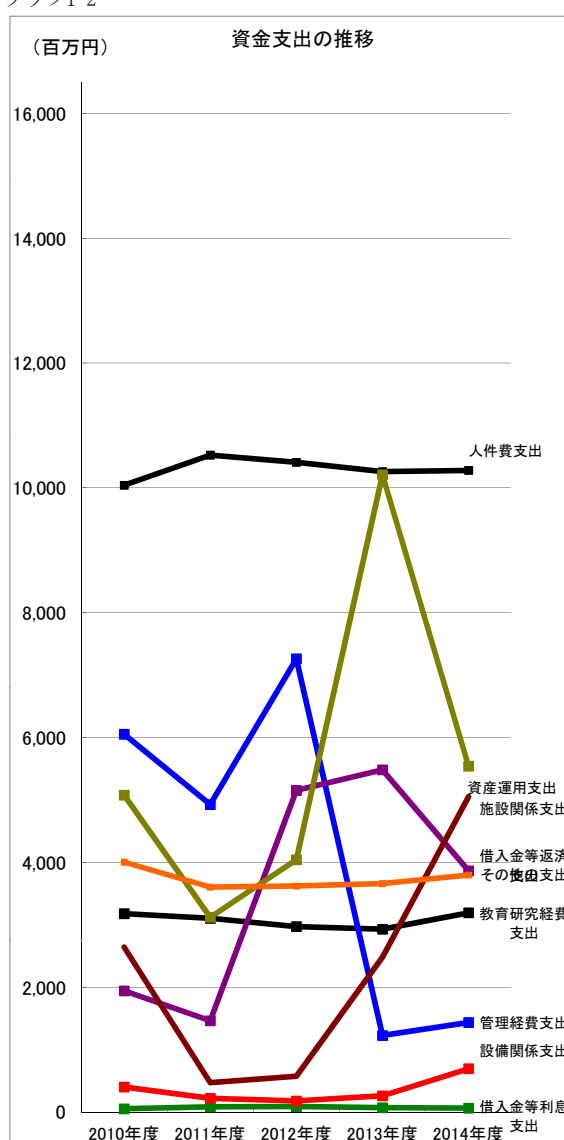
(単位:百万円)

科 目	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
資金収入の部					
学生生徒等納付金収入	13,733	13,548	13,317	12,898	13,029
手数料収入	793	760	825	792	804
寄付金収入	311	301	350	306	318
補助金収入	2,704	2,744	2,687	2,633	2,594
資産運用収入	3,497	2,261	785	666	786
資産売却収入	906	754	1,496	4,841	795
事業収入	235	216	220	230	230
雑収入	359	629	886	566	512
借入金等収入	4,238	1,600	8,700	2,000	4,000
前受金収入	2,770	2,698	2,565	2,783	2,778
その他の収入	5,174	4,259	5,799	11,535	12,443
資金収入調整勘定	△ 3,461	△ 3,276	△ 3,293	△ 3,069	△ 3,303
前年度繰越支払資金	4,800	2,988	2,297	2,951	2,944
収入の部合計	36,057	29,484	36,634	39,134	37,928
資金支出の部					
人件費支出	10,043	10,525	10,409	10,261	10,280
教育研究経費支出	3,180	3,105	2,973	2,931	3,193
管理経費支出	6,054	4,928	7,263	1,228	1,437
借入金等利息支出	54	84	89	72	64
借入金等返済支出	1,943	1,464	5,153	5,483	3,866
施設関係支出	2,645	473	573	2,482	5,053
設備関係支出	403	221	179	262	695
資産運用支出	5,079	3,121	4,043	10,210	5,541
その他の支出	4,005	3,606	3,622	3,662	3,799
資金支出調整勘定	△ 334	△ 339	△ 622	△ 400	△ 472
次年度繰越支払資金	2,988	2,297	2,951	2,944	4,472
支出の部合計	36,057	29,484	36,634	39,134	37,928

グラフ1-1

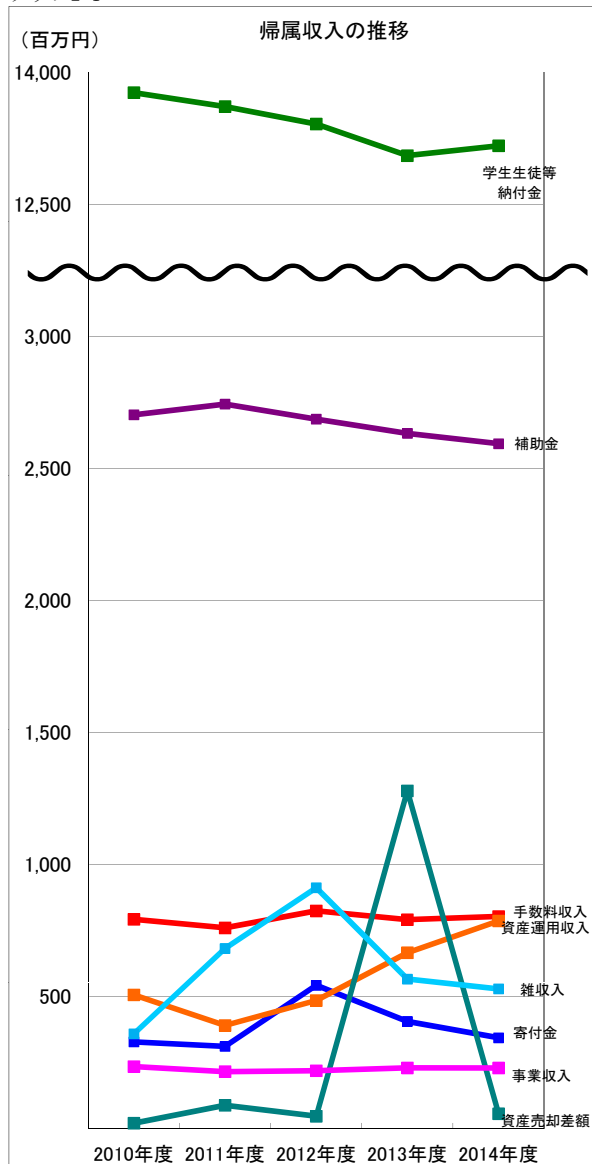


グラフ1-2

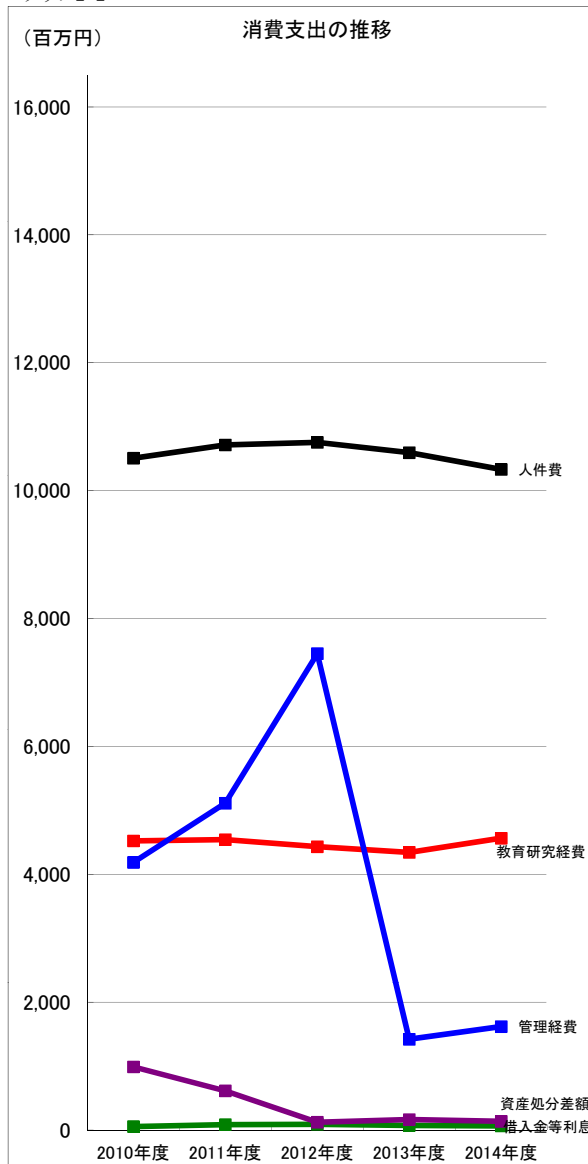


科 目	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
消費収入の部					
学生生徒等納付金	13,733	13,548	13,317	12,898	13,029
手数料	793	760	825	792	804
寄付金	329	312	543	406	344
補助金	2,704	2,744	2,687	2,633	2,594
資産運用収入	507	391	485	666	787
資産売却差額	21	88	47	1,279	57
事業収入	235	216	220	230	230
雑収入	359	683	912	567	529
帰属収入合計	18,680	18,743	19,037	19,472	18,374
基本金組入額合計	△ 2,690	△ 2,108	△ 1,714	△ 1,326	△ 1,357
消費収入の部合計	15,989	16,635	17,323	18,146	17,017
消費支出の部					
人件費	10,507	10,714	10,754	10,593	10,331
教育研究経費	4,521	4,541	4,431	4,342	4,563
減価償却費	1,335	1,434	1,448	1,407	1,369
管理経費	4,185	5,111	7,451	1,419	1,617
減価償却費	231	183	188	189	180
借入金等利息	54	84	89	72	64
資産処分差額	987	612	121	163	135
徴収不能引当金繰入額	17	0	0	6	10
徴収不能額	0	0	0	0	0
消費支出の部合計	20,271	21,062	22,846	16,595	16,720
当年度消費収支超過額	△ 4,282	△ 4,427	△ 5,523	1,551	297
前年度繰越消費支出超過額	26,110	29,974	33,305	37,739	36,124
基本金取崩額	417	1,096	1,089	64	1,538
翌年度繰越消費支出超過額	29,974	33,305	37,739	36,124	34,289

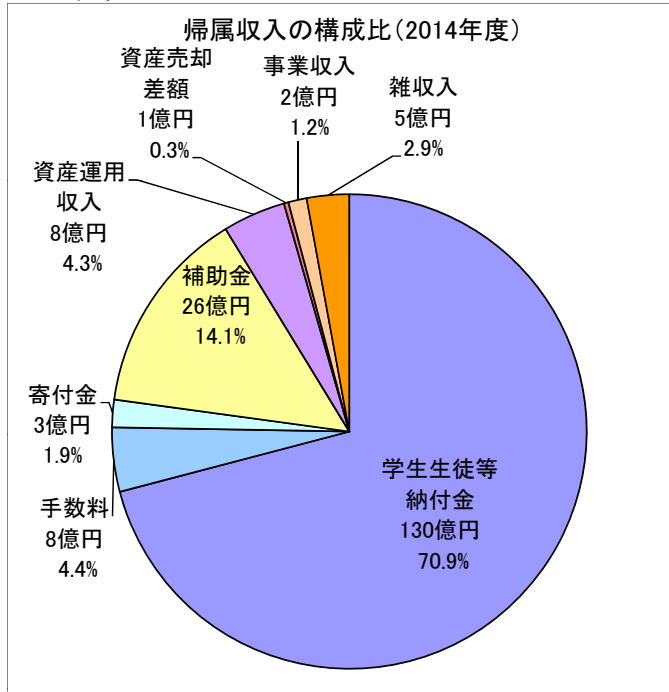
グラフ2-1



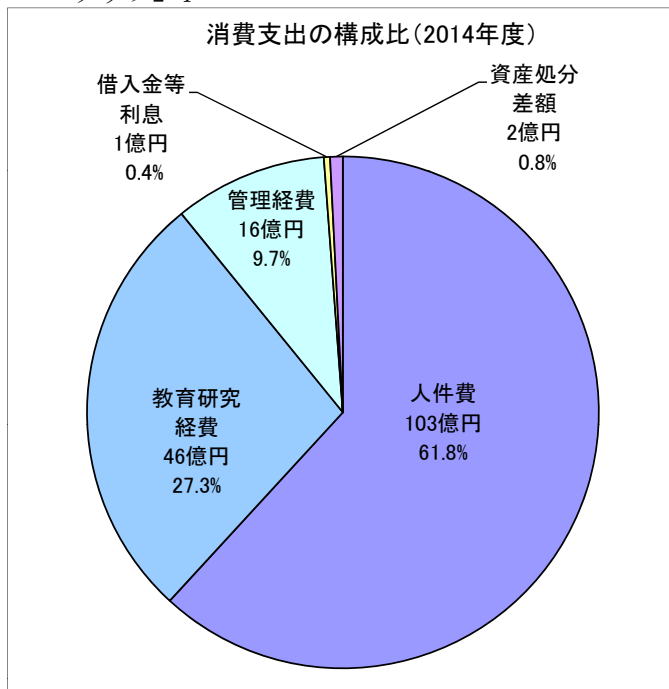
グラフ2-2



グラフ2-3



グラフ2-4



資料4 財務比率(消費収支関連) 2010-2014年度(5年間)推移

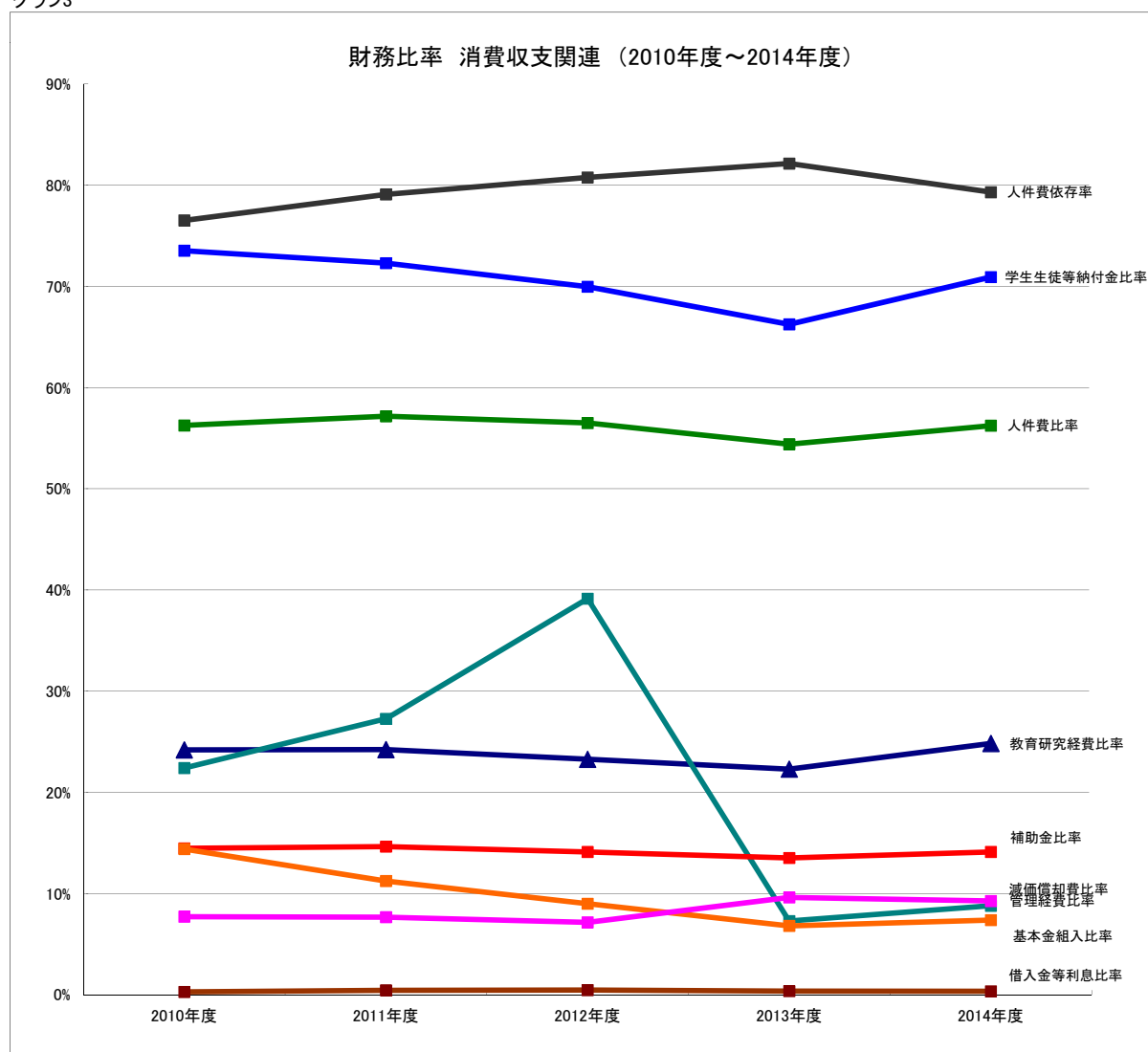
比率	計算式	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	全国平均 ※1	評価指標 ※2
人件費比率	人件費/帰属収入	56.2%	57.2%	56.5%	54.4%	56.2%	52.4%	▼
人件費依存率	人件費/学生生徒等納付金	76.5%	79.1%	80.8%	82.1%	79.3%	72.4%	▼
教育研究経費比率	教育研究経費/帰属収入	24.2%	24.2%	23.3%	22.3%	24.8%	31.5%	△
管理経費比率	管理経費/帰属収入	22.4%	27.3%	39.1%	7.3%	8.8%	8.8%	▼
借入金等利息比率	借入金等利息/帰属収入	0.3%	0.4%	0.5%	0.4%	0.3%	0.3%	▼
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金/帰属収入	73.5%	72.3%	70.0%	66.2%	70.9%	72.4%	～
補助金比率	補助金/帰属収入	14.5%	14.6%	14.1%	13.5%	14.1%	12.8%	△
基本金組入比率	基本金組入額/帰属収入	14.4%	11.2%	9.0%	6.8%	7.4%	12.1%	△
減価償却費比率	減価償却額/消費支出	7.7%	7.7%	7.2%	9.6%	9.3%	11.7%	～

※1 全国平均 : 大学法人(医歯系法人を除く)の平成25年度全国平均 典拠:「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)より

※2 評価指標 : 評価は、それぞれの大学法人の特殊性があり一概にはいえないが、一般的には以下のように考えられる

△高い値がよい ▼低い値がよい ～どちらともいえない

グラフ

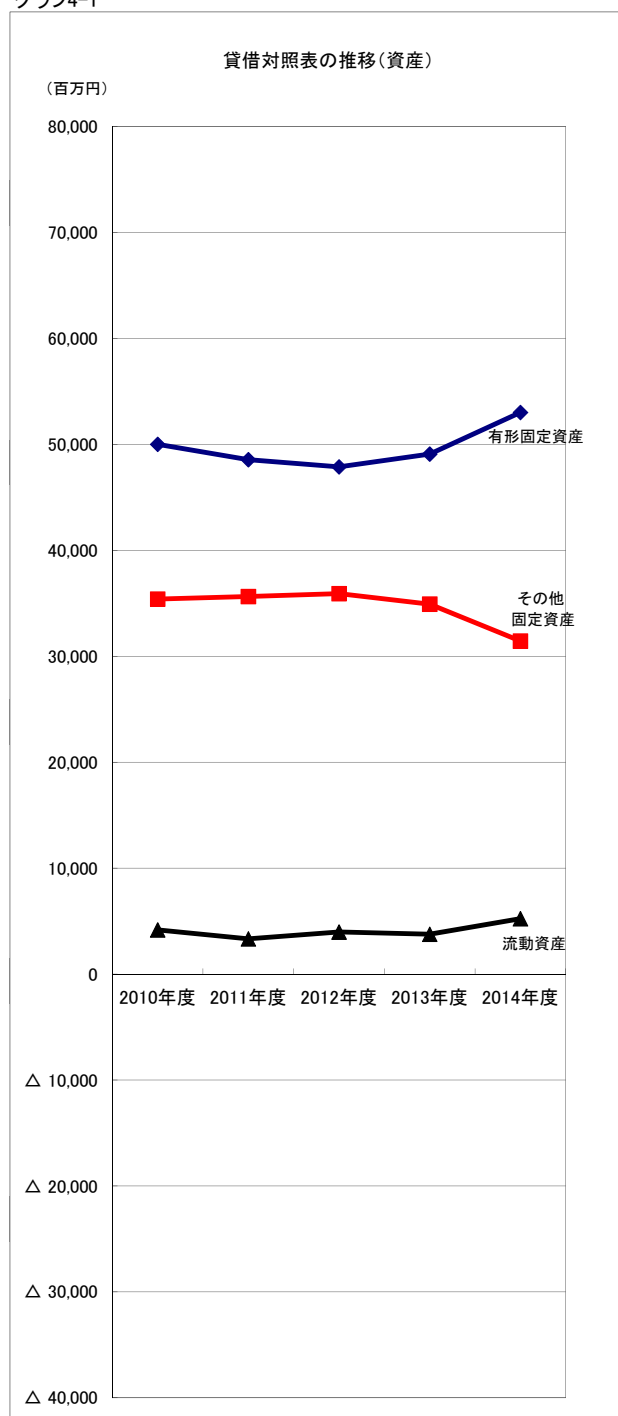


資料5 貸借対照表2010-2014年度(5年間)推移

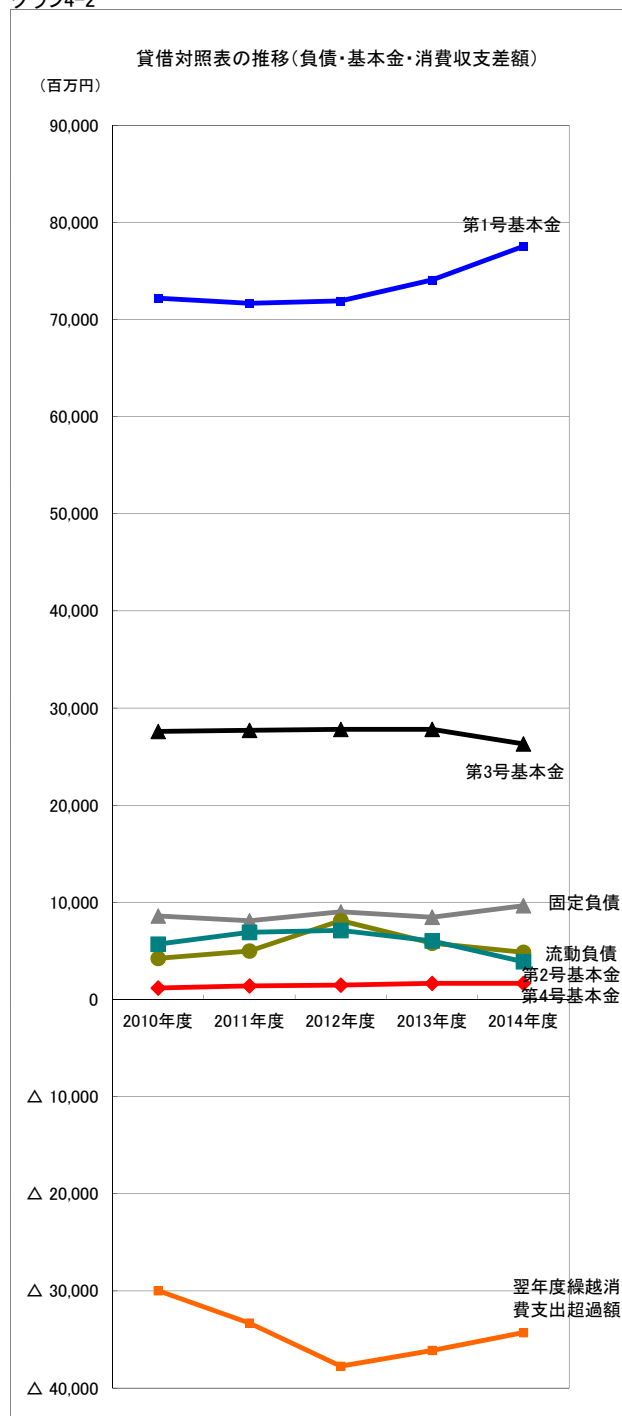
(単位:百万円)

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
資産の部					
固定資産	85,386	84,167	83,770	83,981	84,418
有形固定資産	49,998	48,541	47,866	49,071	52,996
その他固定資産	35,388	35,626	35,903	34,910	31,422
流動資産	4,160	3,323	3,960	3,753	5,219
資産の部合計	89,546	87,489	87,730	87,735	89,636
負債の部					
固定負債	8,605	8,104	9,033	8,478	9,661
流動負債	4,232	4,995	8,116	5,798	4,863
負債の部合計	12,837	13,099	17,149	14,276	14,524
基本金の部					
第1号基本金	72,202	71,666	71,908	74,071	77,524
第2号基本金	5,696	6,916	7,113	6,033	3,897
第3号基本金	27,600	27,713	27,814	27,815	26,316
第4号基本金	1,185	1,401	1,486	1,663	1,663
基本金の部合計	106,683	107,696	108,320	109,582	109,401
翌年度繰越消費収入超過額	29,974	33,305	37,739	36,124	△ 34,289
消費収支差額の部合計	△ 29,974	△ 33,305	△ 37,739	△ 36,124	△ 34,289
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	89,546	87,489	87,730	87,735	89,636

グラフ4-1



グラフ4-2

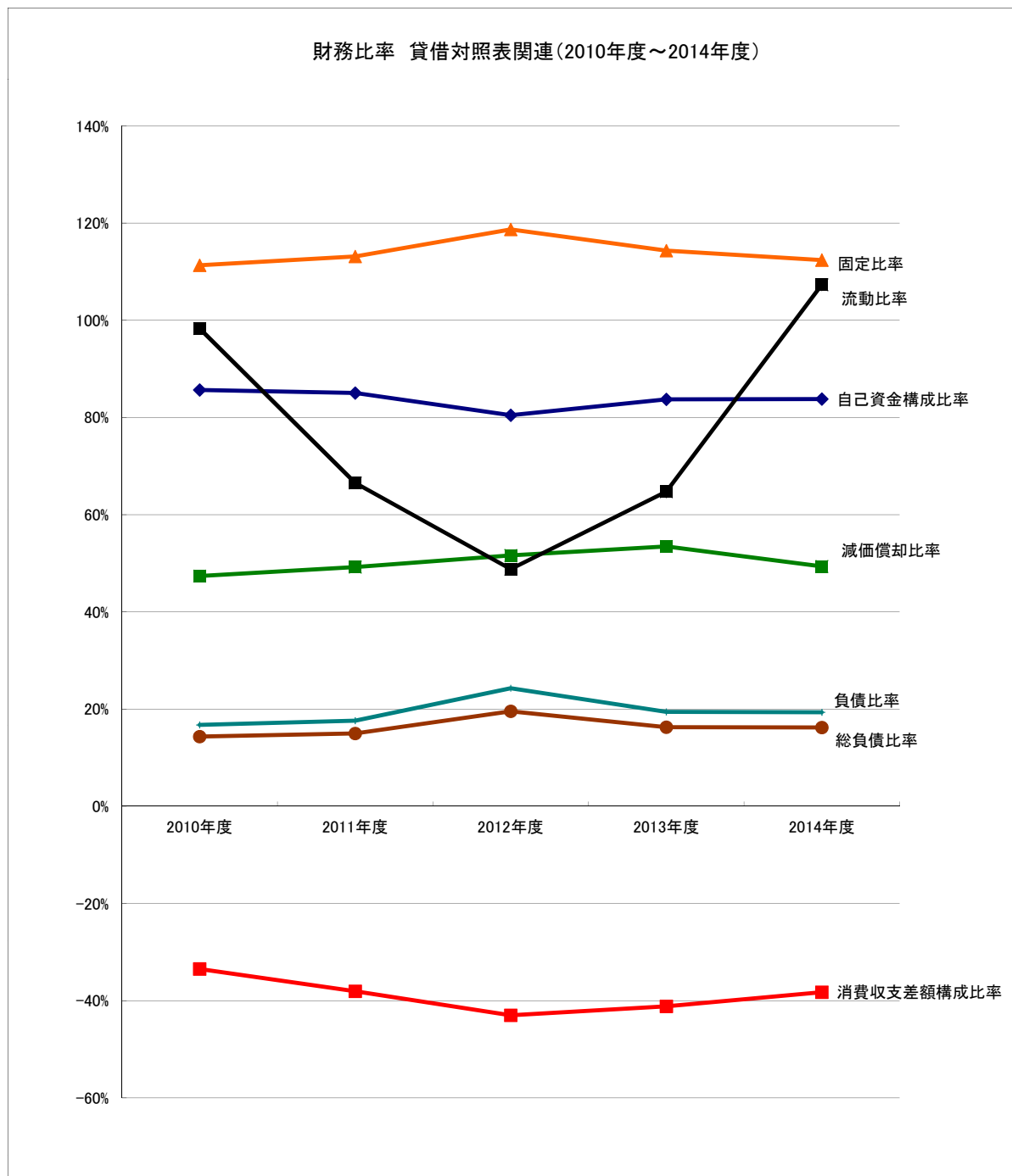


資料6 財務比率(貸借対照表関連) 2010-2014年度(5年間)推移

比率	計算式	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	全国平均 ※1	評価指標 ※2
自己資金構成比率	(基本金+消費収支差額)/総資金	85.7%	85.0%	80.5%	83.7%	83.8%	87.4%	△
消費収支差額構成比率	消費収支差額/総資金	-33.5%	-38.1%	-43.0%	-41.2%	-38.3%	-12.2%	△
固定比率	固定資産/自己資金	111.3%	113.1%	118.7%	114.3%	112.4%	99.2%	▼
減価償却比率	減価償却累計額/減価償却資産取得額	47.4%	49.2%	51.6%	53.5%	49.3%	48.0%	～
流動比率	流動資産/流動負債	98.3%	66.5%	48.8%	64.7%	107.3%	245.9%	△
総負債比率	総負債/総資産	14.3%	15.0%	19.5%	16.3%	16.2%	12.6%	▼
負債比率	総負債/自己資金	16.7%	17.6%	24.3%	19.4%	19.3%	14.4%	▼

※1 全国平均 :大学法人(医歯系法人を除く)の平成25年度全国平均 典拠:「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)より
 ※2 評価指標 :評価は、それぞれの大学法人の特殊性があり一概にはいえないが、一般的には以下のように考えられる
 △高い値がよい ▼低い値がよい ～どちらともいえない

グラフ5



学校法人南山学園財産目録〔2015年3月31日現在〕

(単位 円)

I. 資産総額		89,636,476,110
内 1. 基本財産		50,696,967,234
2. 運用財産		38,939,508,876
II. 負債総額		14,523,954,327
III. 正味財産		75,112,521,783

[1]. 資産		89,636,476,110
---------	--	----------------

1 基本財産		50,696,967,234
(1) 土 地	395,691.45 m ²	14,693,173,047
(2) 建 物	247,570.89 m ²	27,238,765,144
(3) 構 築 物	521 件	960,032,156
(4) 機 器 備 品	15,300 点	736,373,477
ア 教育研究用機器備品	14,994 点	703,457,457
イ その他の機器備品	306 点	32,916,020
(5) 図 書	1,155,669 冊	6,499,020,668
(6) 車 輜	38 台	13,324,234
(7) 建 設 仮 勘 定	3 件	195,661,660
(8) ソ フ ト ウ ェ ア	9 口	304,996,848
(9) ソフトウェア仮勘定	1 口	55,620,000
2 運用財産		38,939,508,876
(1) 預 貯 金 ・ 現 金		4,471,789,207
ア 預 貯 金	諸口	4,466,306,061
イ 現 金		5,483,146
(2) 特 定 資 産	諸口	30,859,168,881
(3) 不 動 産		2,635,604,416
ア 土 地	98,659.81 m ²	1,490,386,980
イ 建 物	12,118.41 m ²	1,145,217,436
(4) 構 築 物	19 件	24,156,616
(5) 電 話 加 入 権	208 本	10,917,287

(6) 施設利用権	14 件	21,344,739
(7) 長期貸付金	158 口	169,644,427
(8) 差入保証金	4 口	80,000
(9) 貯蔵品	諸口	5,715,873
(10) 未収入金	諸口	663,324,118
(11) 前払金	諸口	74,200,935
(12) 立替金	4 口	3,560,377
(13) 預け金	1 口	2,000

II. 負債 14,523,954,327

1. 固定負債 9,661,182,812

(1) 長期借入金	21 口	5,390,112,388
(2) 退職給与引当金	諸口	3,486,975,246
(3) 長期預り金	諸口	572,451,050
(4) 長期未払金	6 口	211,644,128

2. 流動負債 4,862,771,515

(1) 返済期限が1年以内の長期借入金	25 口	845,872,337
(2) 前受金	12,425 口	2,777,741,565
(3) 未払金	諸口	445,144,269
(4) 預り金	諸口	794,013,344

監 査 報 告 書


平成 27 年 5 月 18 日

学校法人南山学園

理事長 ハンス ユーゲン・マルクス殿

学校法人南山学園

監事

村本正生 

監事

松原和弘 

1. 私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人南山学園寄附行為第 15 条により、平成 26 年度決算書類を監査の結果、同書類はいずれも正確に計上され、学校法人会計基準に則って正しく計算処理されておりますので、これを適正と認めます。
2. 同じく私立学校法及び寄附行為同条同項によって本学校法人の業務又は財産の状況について監査することになっておりますが、理事会には監事が常に出席し、随時必要な意見をのべており、本学校法人の業務又は財産の状況につきまして、違法行為等はなく適正であると認められます。

以 上